

第2回総務文教常任委員会会議録

1 開会日時 平成27年2月10日（火）午前10時1分

2 閉会日時 平成27年2月10日（火）午後2時44分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

1 番	佐々木雄司君	2 番	光成 良充君	3 番	澤 健君
10 番	松田 勲君	11 番	北川 勝義君	16 番	下山 哲司君
18 番	小田百合子君				

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

市 長	友實 武則君	副 市 長	内田 慶史君
教 育 長	杉山 高志君	総合政策部長	池本 耕治君
総合政策部参与	小寺 康生君	財 務 部 長	近藤 常彦君
教 育 次 長	奥田 智明君	赤坂支所長	正好 尚昭君
熊山支所長	山田 長俊君	吉井支所長	檜原 哲哉君
消 防 本 部 長	木庭 正宏君	総務部次長兼 くらし安全課長	水原 昌彦君
秘書企画課長	徳光 哲也君	総 務 課 長	入矢五和夫君
財 政 課 長	直原 平君	管 財 課 長	末本 勝則君
税 務 課 長	藤原 義昭君	収納対策課長	土井 常男君
監査事務局長	元宗 昭二君	会 計 管 理 者	中川 靖朗君
教育総務課長	藤井 和彦君	学校教育課長	坪井 秀樹君
社会教育課長兼 スポーツ振興課長	前田 正之君	中央学校給食センター 所 長	久山 勝美君
消 防 本 部 長			
消防総務課長	小竹森美宏君		

7 事務局職員出席者

議会事務局長	富山 義昭君	主 査	大饗 剛君
--------	--------	-----	-------

8 協議事項 1) 事業の進捗状況について

2) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時1分 開会

○委員長（北川勝義君） 皆さんおはようございます。

ただいまから第2回総務文教常任委員会を開催したいと思います。

冒頭、前回のときにも言いましたが、市長のほうがかぎょうは所用で帰ってくるというこつて、午前中に間に合えばええというたり、そうまで無理をせんでもええんじゃねえかという、無理をすなというんじゃねえんですけど言いまして、それも踏まえて内田副市長のほうから挨拶をお願いしたいと思います。

○副市長（内田慶史君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 内田副市長。

○副市長（内田慶史君） 皆さんおはようございます。

まず、冒頭でございますけれども、市長が公務出張のため本委員会におくれての出席になりますので、御了承賜りたいというふうに思います。

さて、本日は第2回の総務文教委員会を、委員の皆様方には大変お忙しい中でございますけれども開催をさせていただきましてありがとうございます。

御承知のとおり、本年3月には赤磐市にとって合併10周年の節目でございます。「種まく旅人」の映画の作製を初め、さまざまな記念事業に取り組んで市制10周年を盛り上げ、そして次の11年目へ向けての新たなスタートラインに立つ年でもございます。現在、赤磐市におきましても人口減少化問題等々多くの行政課題がございます。合併後10周年の歩みを踏まえまして、今後国の地方創生にも連動いたしまして、活力のあるまちづくりに取り組んでまいりたいと、職員一同力を合わせて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

きょうは、そういうことで事業の進捗状況等々、3月議会へ向けましての多くの事業につきまして協議をいただくようにいたしております。どうかよろしく願いをいたしまして、開会の御挨拶とさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

これから協議事項へ入りたいと思います。

その前に、先般の吉井地域で火事があった火災の件について一つ報告して、消防長。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 消防長。

○消防本部消防長（木庭正宏君） よろしく願いいたします。先日の火災について、ちょっと概要だけ御報告させていただきたいと思います。

5日の日には山陽地域の南方で、そして8日の日には吉井地域の是里で建物火災がありました。年を越して続けてということで、心配もしておりました。私も連絡を受けまして、行方不明者1人ということで気にかけておりました。そうしまして、遅くですけど連絡を受けまし

て、昨日、原因調査等がありまして実施しまして、そこへ私も立ち会いのほうをさせていただきました。残念なことなんです、是里で2名の方がお住まいの家屋で、1名御主人が亡くなられたということでございます。原因等については現在調査中でございますが、寒い時期でもありますので、今後防火啓発に心がけていきたいと思っております。なお、そういう面で職員についても、防火啓発についての強化をするようにということで、今後努めていきたいと思っております。

個人的なこともありますので詳しい状況等については申し上げられない部分もありますが、連絡を受けて消防本部としましては、建物火災それから人命にということもありましたので、消防隊が3隊、それから救急隊、あと指揮隊というような形で対応をとらせていただきました。結果的に1の方が亡くなられたということで、まことに残念なんですけども、火災消防活動等を重点的にしていきたいというふうに考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

1番目の事業の進捗状況についての説明をお願いしたいと思います。

これは総合政策部から始まりますけど、各総務部というんで全部の説明をいただいたほうがええと思うんで、皆さんどうしましょうか、1つずつしましょうか。それで質疑に入りますか。全部の説明をさせて……。

○委員（下山哲司君） そりゃ全部してもらやあええ。

○委員長（北川勝義君） それでは、一括で説明させていただきたいと思えますんで、総合政策部のほうからお願いします。

○秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光課長。

○秘書企画課長（徳光哲也君） それでは、総合政策部の資料をごらんください。

4点ほど上げさせていただいております。

まず、1点目でございますが、赤磐市過疎地域自立促進市町村計画の変更についてということでございます。

1ページ目をごらんください。

この市町村計画の変更につきましては、旧吉井町を対象といたしました過疎対策事業についてございまして、現在平成22年から27年度までの5年間の計画でございます。この計画年間につきまして一部変更がございますので、簡単に記載をさせていただいております。なお、過疎計画の本文中の記載につきましても若干の見直しを含めておりますけども、今回は変更の箇所のみを上げさせていただいております。

1点目は、市道志風呂口線の改良工事ということで、塩木地区と光木地区を結ぶ生活道が狭

小ということで通行に支障を来していることから、早急な改善が必要なために実施するものということでございます。場所につきましては、そこに地図を掲載をさせていただいております。

2点目といたしまして、消防ポンプ自動車の更新事業ということでございます。

現在、赤磐市消防署北出張所において使用している既存のポンプ自動車1台につきまして、高機能な消防ポンプ自動車への更新をするというものでございます。

3点目でございますが、不用公共施設除去事業ということでございますが、旧吉井町の周匝でございます旧吉井児童館の建物についてでございますけれども、長年使用されておらず老朽化が著しいということで、外壁、ガラス等の隣地の飛散等危険があるということで、これを除去、解体するものでございます。

続きまして、4点目でございますが、24時間電話健康相談事業ということで、主要病院から遠く離れている地域あるいは夜間に無医地区となる地域におきまして、健康上の不安や緊急対応の不安解消のための電話相談を開設するというものでございまして、この大きく4点につきましての変更に係るものでございます。

次に、平成26年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）につきましてでございます。

2ページ目をごらんください。

本補正におきましては、主に歳入の補正を行っているものでございます。

まず、広域バス路線につきましてですけれども、赤磐美作間を運行しております広域路線バスでございますが、これの赤字補填分ということで県の補助金をいただいておりますが、この赤字補填補助金の部分が乗車密度が下がったということから交付が大幅に減ってるということでございまして、176万円の減額をいたしておるものでございます。

また、これに伴いまして美作市それから美咲町からのバス運行事業の受託収入でございますけれども、これは均等割20%、それから距離割80%で積算をいたしておるものでございますが、先ほどの補助金の減、それから次に上がってきておりますが、実際のバスの使用料、これも減ってきているということから受託収入としてそれぞれ増額をさせていただいております。合計で154万4,000円になります。

それから、3点目の広域路線バスの使用料でございます。

当初600万円を予定としておりましたが、現在の見込みでは400万円程度ということを積算をいたしておりまして、200万円の減額を予定いたしております。

それから、市民バスの運行費補助金返還でございます。これは吉井地区のデマンドバスの国庫補助金、これは直接事業者へ支払われるものでございまして、その分を市のほうに入れていただくわけでございますが、これも実際の利用状況によりまして国庫金が減額になるということから、マイナスの334万1,000円の減額ということでございます。

それから、過疎対策事業債にかかわるバス運行事業費の部分でございますが、補助金が減っ

たということから、デマンドバス分約80万円の増額をいたしております。

それから、ふるさと赤磐応援寄附金でございますけれども、当初見込み45件を見込んでおりましたが、現在のところ92件程度になろうかと思っております。プラス155万円の増額補正ということにさせていただいております。

なお、繰越明許費につきましては、総合計画にかかわる冊子のデザイン及び印刷委託料ということで、これを繰り越しをさせていただきたいというふうに思います。

続きまして、3点目でございますが、平成27年度赤磐市一般会計予算（案）の主要事業についてでございます。同じく2ページ、下段の部分になりますけれども、新しいものあるいは金額の大きなものを上げさせていただいております。

1点目は、グローバルキャンプ事業ということで、これまでニュージーランドへの派遣を行ってございましたけれども、それにかわる事業といたしまして国内といたしますか、市内近隣において同様の事業を行いたいということでございまして、その費用71万9,000円を上げさせていただいております。

それから、片上鉄道沿線地域活性化対策協議会の負担金、備前片鉄バスの負担金が主なものでございますが、これは平成26年10月から27年9月分までの負担金になります。543万4,000円になります。

それから、市民バスの運行委託料としまして……。

○委員長（北川勝義君） もう一遍、何月から何月。

○秘書企画課長（徳光哲也君） 平成26年10月から平成27年9月分になります。

それから、市民バスの運行委託料でございます。8路線運行いたしております。2,747万8,000円の運行委託料を計上いたしております。

なお、歳入につきましては、使用料ということで285万円程度を見込んでおります。

それから、デマンド型の市民バス運行事業費の補助金でございます。吉井地域におきまして7路線を運行いたしておりますが、これへの補助金としまして1,070万円を計上いたしております。

それから、広域路線バスの運行委託料でございます。これにつきましては1,688万7,000円。歳入につきましては、先ほど補正のときにも説明させていただきましたけれども、美作市、美咲町から523万4,000円、それから使用料といたしまして400万円を見込んでおります。

それから、連携・協力推進事業ということで、岡山シーガルズへの連携、協力ということで334万8,000円。

それから、赤磐市市制施行10周年記念事業ということで、27年度1年間にわたりまして記念事業という形を織り込みたいというふうに思っております。目的といたしましては、交流人口の増加、市民の一体感の成就、あるいは首都圏、関西圏におけるPRイベントの開催、市長の対談等々、新聞あるいはメディア等を通じて赤磐市を全国にPRをしていきたいというふうに

思っております。

それから、国勢調査につきましては、本年の10月1日を基準日として実施されます。ほぼ全額が国庫からの委託費になりますけども、2,082万6,000円を見込んでおります。

続きまして、4点目でございます。

赤磐市制10周年記念式典及びキャッチコピー、ロゴマーク及びキービジュアル（案）につきましてでございます。

ページのほうは3ページをごらんください。

これまでもお示しをさせていただいておりますけども、10周年の記念式典あるいは記念講演会につきましてでございます。御案内のように、本年3月29日の日曜日午前10時から山陽ふれあい公園フィットネスアリーナにおいて開催をいたします。来賓招待者の受け付けを9時半ごろから開会をいたしまして、記念式典を10時から、合奏それから式辞、国歌斉唱等々を進めていきまして、締めには10周年のお笑い創作落語という形で雷門喜助師匠にお願いをいたしておるところでございます。

また、当日午後からは10周年の記念演奏会、講演会ということで、中央公民館の大集会室におきまして、そこにあります桜が丘中学校3年の福田廉之介さんの演奏、それからベネッセホールディングスの福武総一郎最高顧問によります講演会という形を予定をいたしております。これにつきましては、入場は無料でございますけども、聴講整理券等を配布をいたしたいというふうに思っております。また、支所等を通じて配布をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それから、式典の内容につきましては、現在、全体進行を含めて調整をいたしておりますので、一部変更になる可能性もあることを御了承いただきたいと思います。

それから、4ページをごらんください。

この10周年に関しまして、キャッチコピーあるいはロゴマーク等を考えてございます。そこに原案としてお示しをさせていただいておりますが、キャッチコピーといたしまして、「さえあい、みんな一緒にBelieve a Dream」。これは、将来を担う子供たちに夢や希望があふれて、赤磐市民がそれぞれお互い支え合い、助け合って響き合うまちづくりを目指すというふうな意味合いを込めさせていただいております。

それに基づきましてロゴマークでございますが、10周年ということで大きく10というところに、あ、済いません。この全体を見ていただきますと、赤磐市の赤という字をモチーフにさせていただいております、その上段の部分に輝く星ということ、それに10という文字をダブらせていただきまして、その下を赤磐の点々点となるところでございますが、これが4つの地域をあらわしていると。その子供たちが輝き合う、響き合う赤磐市の未来をみんなで支え合っというふうなことでのロゴマークを考えております。

それから、この2つをモチーフといたしましてキービジュアルということでございまして、

印刷物なんかにそこにあるような、例えば案でございますけども、文字を配しましてのキービジュアルを今考えております。なお、これはコピーでございますので、ちょっと色が若干薄いような感じになっておりますけども、もう少し実際は明るい色になってございます。これをこれから1年間にわたって、こういったものを使って赤磐市を宣伝をしていければなというふうなことを考えております。

以上、総合政策部から4点の御案内、御報告でございました。

〔委員長交代〕

○副委員長（松田 勲君） 濟いません、通しですとやる予定でありましたけど、部ごとに説明を受けて、部ごとに質疑をちょっとさせていただこうかと思うんですが、皆さんよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（松田 勲君） それでは、今の総合政策部のほうから説明がございましたが、これに関して何か質問があればお願いしたいと思います。なお、3月議会の関連もあるんで、それを考慮した上での質問をお願いしたいと思います。踏み込まないように、できるだけお願いしたいと思います。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） おはようございます。

私のほうから何点かお尋ねします。メモか何かとっていただいたら、数がありますのでいいかなと思います。

まず、1ページの不用公共施設除去事業、旧吉井児童館です。これは、どのぐらいの時期の解体で、どのぐらいの解体費用を思い浮かべていただいているのか、数字的なものがわかりましたらお教えてください。

同じく24時間電話健康相談事業なんですけど、これについてもどこの場所に、どういった形に、どういった人物を配置するようなイメージをされていらっしゃるのかお尋ねを申し上げます。

2ページなんですけど、繰越明許なんですけども、第2次赤磐市総合計画にかかわる冊子のデザイン及び印刷委託料というのは、これはあれでしたか、繰越明許ですから今年度も上がってる予算ですか、これは。上がってるんですか、上がってるんですね。上がってるから繰り越すということですね。じゃあ、これについてはいいです、大丈夫です。

その下の一般会計の案の主要事業についてなんですけど、シーガルズの連携・協力推進事業334万8,000円ですか。これについて、本年度も継続して支出をお考えになられているということなんですけど、前年度これによってどのぐらいの効果があつたのか具体的に教えてください。

3ページなんですけど、濟いません、ちょっと考え方をお尋ねをしたいと思っております。この前段の2ページの赤磐市制施行10周年記念事業の中には、交流人口の増加、一体感

の醸成等々と書かれているんですが、例えばこの記念式典、できるできないというところはあるんですけども、市政相談ブースみたいなものを設けていただくようなお考えはないでしょうか。一体感の醸成としてです。

議会が全くこれかかわれてないような気がするんです。市のイベントとしましても、議会のほうの何かブースを設けていただいて、例えば有志議員が机と椅子のところに座って市民の方々の御要望をお尋ね、お聞きするとか、そういうようなアトラクションといいますか、一つ市民に対する開かれた取り組みというようなものがお考えとしてあれば、非常に有効な内容になってくるのではないかなと思ったりもするんですが、そういったエッセンス的なものをお考えになれるあれがあるかないか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

最後になります。4ページ目、このキャッチコピー、ロゴマーク、キービジュアルです。これ費用はどのぐらいかかったのと、デザイン者をどのように選定されたのか、この2つについてお尋ねをします。

以上です。

〔委員長交代〕

○委員長（北川勝義君） 済いません、先ほどの、ちょっと席を動いたりしようた、大変失礼します。

同僚委員が一体感の醸成というこって議会のほうのブースを設けたらと、確かに参加とか言われたんですけど、これについて私がどうこう言うんじゃ、委員会がどうこう言える話じゃねんじゃけど、要望じゃったらええと思うんですけど、議長もおられるんで、ブースを設けるとか、やっぱり議会がやるということになったら対議会になる、有志で何かするというんじゃったら別として議長の判断をちょっと、一言議長、お聞かせ願いたい。

はい、小田議長。

○議長（小田百合子君） 委員会の中でやるべきじゃないと思うし、執行部も答えようがないですから。また改めて別の席で議会として考えましょう。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） そういう……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと佐々木委員、要望というような形でよろしいか。それとも考え方ですか。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 要望でも何でもなくて、市制10周年のこのイベントの中にそういったものを織り込む考え方があるかないかだけのことをお尋ねしておりますので、そんな、もしあるとおっしゃられてもうちのほうができない可能性もありますし、考え方だけの話ですから。

○委員長（北川勝義君） 出てねえということは、今のとこねえというこっちゃろう。

○委員（佐々木雄司君） 御指摘を申し上げたわけです。

○委員長（北川勝義君） 今、佐々木委員のほうが一体感の醸成ということで、議会のほうのブースをと言われる話があったんですけど、一応これは対議会との関係があるので、今議長が言われたように、この総務文教委員会だけで我々がやりましょうというのを決定というのは僕は委員長としてできないと、諮れるもんじゃねえと思う。せえで、今議長にちょっと出て一言言うてくださいと振ったんですけど、要望とかということがあって、さっき議長が言われたように、今後打ち合わせは執行部と議会とやっていたきゃええと思うんですけど、勝手に総務だけがやるということはちょっとできんというのが……。

○委員（佐々木雄司君） 考え方だけですから、そういう話があるのかないのか。

○委員長（北川勝義君） 今その中でこれを見たら、進行の4ページの流れを見たら、全然そういうなんはねえわな。ねえんかなと思うとんじゃけど、それは執行部のほうにお答え願いたいと思うんで言ってもらいます。

さっき議長、それから委員会のほうから言わせたような考え方で答弁を願いたいと思います。

○秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 徳光課長。

○秘書企画課長（徳光哲也君） 佐々木委員さんの御質問でございます。

○委員長（北川勝義君） 徳光君、ちょっとマイクをつけて言ってくれえ、聞こえにきいから。

○秘書企画課長（徳光哲也君） 濟いません。

まず、1点目の過疎計画の変更についての部分でございます。

児童館とか、それから24時間電話相談のことでございますけども、今回はこの当委員会におきましては、この過疎計画の変更についての御提案ということでございまして、事業の中身、金額等につきましてはそれぞれの委員会のほうが所管をいたしておりますので、お許しをいただきたいというふうに思います。

それから、2点目のシーガルズの連携の件でございます。

シーガルズとの連携につきましては、連携・協力協定に基づきまして金額のほうも支出をいたしておりますけども、この効果でございますが、協定の中には赤磐市の宣伝、広告にかかわる部分、あるいは赤磐市のほうがチームバスへの赤磐市のPR、広告を掲載する部分、それからシーガルズの肖像権の使用にかかわる部分、あるいはいろいろな市の主催でのイベント等でのシーガルズのロゴマーク等の使用、それからいろいろな、市が行っている事業等への協力をいただくというようなことを実施をしております。費用に換算しての効果というのはちょっとはじいておりませんが、そういったいろいろなシーガルズの選手が市の催し等に協力をいただいて、赤磐市というのを大会を含めてPRをしていただくというようなことに効果が

出ていると、發揮されているというふうに考えております。

それから、3点目の議会の相談ブース等の件でございますが、先ほども議長さんも御答弁がありましたけども、今回の式典におきましては、そういった時間等は計画、予定はいたしておりませんが、27年度におきまして、また新たな赤磐市をPRをしていく、あるいは一体感を成就していくという中では、また議会ともいろいろと御相談をさせていただければというふうに思っております。

それから、4点目のキャッチコピーあるいはロゴマーク等の費用等でございますが、一括して業者のほうに式典の運営等を含めて発注をいたしてございまして、個々の金額が幾らということとはございませんけども、数点案を提出をいただきまして、そういったものから部内におきまして、ふさわしいものを選び出してきたということでございます。こういったものを今後1年間シンボルとして使って行って、赤磐市というものをPRできたというふうに考えております。よろしくお願いたします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待つて。徳光課長、過疎計画の自立促進市町村計画の変更のを上げとんじゃけど、これからは今言う、ちょっと僕一つ考えた、児童館はどこの管轄になるわけ。厚生、総務、手を挙げんでも総務を聞きよんじゃから、総務かというん。

○秘書企画課長（徳光哲也君） 総務委員会、はい。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、これからやっぱり市道志風呂線じゃとか、24時間健康相談とかこういうことは、24時間というたら厚生の管轄じゃが。過疎計でこう上がったぐれえでええから、関係ねえのをぼっけえ提出したら、よその委員会のことに、審議にじゃねんじゃけど、入っていくようなことになるんで、次のするとしても、ここはもうこういう項目だけで言うて入る必要ねえと思うんじゃ。余り、詳しくゅう入れてくれとんじゃけど、これが全部過疎計じゃけえ、うちが全部過疎計を審議しようたら全部せにゃおえんなるが。よその建設のこともせにゃおえんし、これは産建のをやりようるし、おかしいからちょっとこれだけ、これからは丁寧に出しとんかも、ここだけは簡単に出してください。これは、ちょっと言い方悪いんじゃけど、親切で出してくれとんかもしれんのんじゃけど。よろしいです。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 今、委員長のほうがおっしゃっていただいた内容にもちょっと関係するんですが、僕はちょっとまた違った考え方を持っていて、こうやって書いていただくのは本当にいいと思うんです。中身について聞かないでくださいと、遠慮してくださいというふうにおっしゃられたんですが、うちのほうで、この総務文教委員会の中で、この中身についてよしとか悪しとかというようなそういう議論をするのではなくて、関係する事業なんであれば、その中身についての情報提供ぐらいはお願いできないかなと思うんです。

○委員長（北川勝義君） ちょっと佐々木委員、過疎計画じゃから、過疎計というのは総務じ

ゃけど、それはわかり切って言われよる話じゃけど、今言うた出張所に消防車をするとか救急車をするのはうちの総務じゃけど、例えば道をするというて、道の財源のこのありきのこっちから、これについて説明せえ言うたら産業建設の分野へうちが入ってしまうんで、他分野に入るんで。例えば言うたら、よそはねえんかもしれん、うちはあらあな、そういうこと。入るべきじゃねえというんが、これが議会の原則じゃと思うとんです。予算の中の一般質問やこで聞かれるんじゃったらええんじゃけど、質疑じゃったらええんじゃけど、これちょっと今そう思うとん。これは、執行部はどねえ思われとん、局長はどねえ思われとん、それは。ええんかな、他分野へ入って。

○議会事務局長（富山義昭君） それはもう委員長のおっしゃるとおりです。

○委員長（北川勝義君） うちは入れんと思うとるから、僕は。

○委員（佐々木雄司君） いやいや、委員長、委員長。いや、そうじゃなくて、入るんじゃなくて、例えば……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと、暫時休憩します。

午前10時33分 休憩

午前10時37分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 何て言えばいいんですか。

○委員長（北川勝義君） いやいや、もう一遍答えてもらって。

○委員（佐々木雄司君） いや、だから、もう一回ちょっとお答えください。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光課長。

○秘書企画課長（徳光哲也君） それでは、過疎計画の部分でございますけども、金額等につきましては、また消防ポンプの更新事業、それから……。

○委員（佐々木雄司君） そんなこと僕、聞いてないが。僕が聞いたのは不用公共施設の除去事業と24時間電話相談事業、この2つだけしか聞いてないんだから、僕は。ほかのことを言わなくていいじゃないですか。

○秘書企画課長（徳光哲也君） はい、済みません。不用公共施設の除去事業につきましては、後ほど財務部のほうで説明がございますので、よろしく申し上げます。

それから、24時間電話相談事業につきましては所管が違いますので、御容赦いただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 金額は。

徳光課長、わからにゃえんじゃけど、過疎のしとんの歳入だけでもええから、市道とばぱっ

とわかろう、そりゃ。

○秘書企画課長（徳光哲也君） 金額だけ、はい。

○委員長（北川勝義君） そこで文句を言よんなら、わかる者が答ええ、おめえ。

○秘書企画課長（徳光哲也君） 濟いません。旧児童館の解体に要する費用でございますが…
…。

○委員長（北川勝義君） 児童館はいいんじゃないがな。市道と24時間じゃ、もう。
わからんのんかというて、きょう歳入じゃけん。

はい、近藤部長。

○財務部長（近藤常彦君） 予算としましては、27年度が305万3,000円。

○委員長（北川勝義君） どれが。

○財務部長（近藤常彦君） 24時間です。

○委員長（北川勝義君） 24時間が300……。

○財務部長（近藤常彦君） 305万3,000円で、28年度までの債務負担をしとりまして、28年度
までが305万3,000円で債務負担行為をする予定にしております。

○委員長（北川勝義君） 同じ305万3,000円。

○財務部長（近藤常彦君） はい。

○委員（佐々木雄司君） ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） それから、あっちは、市道志風呂線は。

志風呂線はわからんのん。

○委員（佐々木雄司君） 聞いてないです。

○委員長（北川勝義君） 聞いてねん。

○委員（佐々木雄司君） 聞いてないです。聞いたのは、この2つしか聞いてないです。

○委員長（北川勝義君） 言うてくれ。

○財務部長（近藤常彦君） それから、旧吉井児童館の解体工事に要する経費ですけど……。

○委員長（北川勝義君） その辺のことは言よらん。志風呂。

○財務部長（近藤常彦君） 設計工事費を含めまして2,414万1,000円、予算計上させてもらっ
ております。時期につきましては、設計を行いまして解体工事を実施する予定にしています、来
年度。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 志風呂線は。

○秘書企画課長（徳光哲也君） 27年度におきまして、1,100万円を予定いたしております。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（佐々木雄司君） あと、濟みません。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） シーガルズ。

○委員長（北川勝義君） シーガルズを答えてねえ。シーガルズは誰が答えるのかな。

○委員（佐々木雄司君） シーガルズは答えた。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

シーガルズは近藤さんに答えさせる……。

○委員（佐々木雄司君） キャッチコピー、ロゴマーク及びキービジュアルの案なんですけど、今お答えいただきました、業者に発注で含まれておりますよというような内容だったんですけど、済みません、僕は岡山市さんのとある大きな事業のほうに若いころかかわらせていただいて、広報のほうの担当をさせていただいた経験があります。そのときに、岡山市さんがおやりになられたときには国際的な施設を目指すということで、国内外、県内外の方々に広く周知を図っていくというような内容でありましたから、非常に広範囲な広報活動というのをさせていただきました。そのときにロゴマークとかキャッチコピー、これをどのように施設の立ち上げの段階でありましたから、やっていくんですかという議論の中で、これたしか電通さんのほうから出たアイデアだったんですけど、普通こういったようなものを周知させるというようなときに、このキャッチコピーだとかロゴマークとかというような話になった場合、公募をするというのが一つの手段らしいんです、賞金をつけて。賞金をつけて全国のデザイナーさんに公募をするらしいんです、いろいろな媒体を通じて。したら、今度はお金を出さなくてもデザインの雑誌であるとか、デザイン学校であるとか、こういったところが勝手に告知してくれるんです、生徒とかデザイナー相手に。そういうような雑誌等々とか、あといろんなイベントの情報誌みたいなもので勝手にこういった赤磐市の名前が出ていってくれるんですけど、そういうようなアイデアというものは出なかったのかなと思って、非常に残念に思うんです。

このデザインがいいとか悪いとかという話ではなくて、どういう内容の企画会議をおやりになられてるのか、もうちょっと詳しく説明していただくわけにはいかないですか。ちょっと1,000万円も1,500万円もお金を、座を持って用意していただいているに關しましたら、余りにも何か効果が出にくいというか、何か先行きが見えないなという不安を感じてしまうんですけど、月何回ぐらいこれについて会議をされて、どういった議論をされてるのかちょっと詳しく説明いただくわけにはいかないですか、これ。

○委員長（北川勝義君） 答弁をお願いします。

○秘書企画課長（徳光哲也君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光課長。

○秘書企画課長（徳光哲也君） 今回の10周年記念につきましては、年度調節におきまして本年度中にいろいろ企画案を練り、27年度に大々的に10周年を祝っていこうというふうな形でスタートいたしておりましたけども、やはり平成27年3月7日のちょうど10周年の記念をする日に行うのがふさわしいんじゃないかということで、計画のほうを少し前倒し変更をいたしてき

ておりました。そういったことを考える中で、3月29日という日にちも記念式典の日にちとして決定をしてきたということで、少しずつ予定を前倒ししながら実施をしてきたということでございまして、先ほど委員御案内がありましたように、広く全国にそういったものを公募するという事は非常に効果が大きい部分もあったかというふうに思いますが、若干時間が押し迫る中で業者選定をしながら、そこからの御提案をいただいて、その中からふさわしいものを内部協議によって決定をしてきたということでございまして、実際のこの取り扱いにつきましては十分でなかったところも多々ございますけれども、現在のところ、こういった日程で動いておりますので、やや拙速に決めさせていっているというところにつきましてはおおびを申し上げたいと思います。十分な全国へのPR等ができてなかった部分につきましては反省もいたしております。よろしく願いいたします。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） これ以上言うと苦言的なものになってしまいますから、もう、ちょっと控えたいと思いますけれども、少なくとも僕は、この記念事業について理解を示してきたつもりです。全面的に応援してきたつもりです。でも、それを全面的に応援してきた、理解を示してきたというのは、しっかりとおやりになっていただけのこの1,500万円というものを使って、赤磐市の名前を、この10周年という折に全国に広げていただけというような期待を込めて私は応援してきたつもりなんです。理解もしてきたつもりなんです。でも、こういうような中身が、本当に今までいろいろな場所で御答弁いただいていると思います。いろいろな折を、平成27年度を、この10周年という時を捉えて、赤磐市の名前を内外にアピールするんだ、そのための1,500万円だと、市長もそういうぐあいにおっしゃられたと思いますし、担当の方々もそういったぐあいにおっしゃられたように私は記憶しています。

でも、こういうものを、せっかくこのロゴマークとかっていうような話になったときに、これだけの話じゃないです、ほかにもいろいろあると思います。せっかくこの機を捉えれば、最少のお金で最大の効果が出せるようなものがぼとぼと落ちている。本当にそういうようなやり方というか、そういうような意識で大丈夫なのかなと思って心配になってしまうんです。

今、反省をしていただくというようなお話をさせていただきましたけれども、これを捉えて、幾ら畑の違うところの話をされても、なかなか意識が届かない、落ちる部分というのがあると思います。もし、反省を本当にしていただけるのであれば、この機会を捉えていただいて、自分たちの行政の中だけで判断をする、行政の中だけの力で何かをするということではなくて、外部の識者をもっと入れるとか、議会の意見にもっと耳を傾けるとか、我々は民意の声ですから。そういうことで、しっかりと調整をとっていただいて、自分たちの中だけで物事を考えたら、やっぱり落ちますよ、せっかくのチャンスがもったいない。物すごくもったいないですよ。だから、そういったぐあいに、ぜひそういうぐあいにお考えに達していただいているので

あれば、次節からこれ以外にもたくさん同じようなケースというのがあると思います。そういうときには、ぜひ外部の識者であるとか、議会の議員に耳を傾けていただけるとか、積極的にそういった形が一番いい形になるように働きいただけるようお願いしたいと思うんですが、お願いできますか。

○委員長（北川勝義君） 要望ということでよろしいね。

ほかへ入る前に、僕もちょっとあったんで、3つほど聞かせてください。

1 ページの今の旧吉井児童館、これには地元が倉庫で置かせてくれとか、料理をさせてくれとかトイレとか改修して。ちょうど僕が産業課長の当時にやったのを覚えがあるんです。せえで、やっぱりここは・・・・・・ということになるんで、集会所とかそういう置くところがないということになってくるんで、その後どうするんか。せえで、現在天神祭りとか灯籠祭りか、周匝保育所を中心で八幡様でやっとなやつ。それとか、それから納涼祭りの看板とかも児童館の中へ置かせてもらおうとんです。隣へ図書館が古いのがあるから、そこへ置けるんかもしれんけど、どうなっとなかということが1点。それを踏まえて、地元との区長さんを踏まえ、地域の・・・・の方と相談はできんかというのを1点、わかれば教えていただきたい。

それから、2点目が2ページの27年度の片鉄沿線のことなんですけど、議長も委員で出られてやるんですけど、大分きつう言うてくださっとなじゃけど、結果的には26年10月から27年9月までの負担金は備前市も出すということで、その後は出てこん、どうなるかわからん、赤磐と和気とするんかもしれん、わからんですけど、そういうなんかになったときに予算は上がってねえということは、これはそういう考えで上がってねえんか、どういうことかわかれば、ちょっと教えていただきてえ。普通じゃったら、年度内に上がってなかったらおかしいんかなとちょっと思うて。

それから、4ページの、これ僕は単純な、今同僚の佐々木委員が言われた、皆さんもそう思われとなじゃねえけど、キャッチコピーやこ、ええときに、ロゴマークやこでもやっぱり公募してやったら今いろいろなことできると、これは要望ということで、今度は反省してやっていただかにはやおえんと思うとんですけど。

例えば言うたら、これ人の名前だったら極端な、小田議員じゃったらイルカとか、こういうようなのをつくってシールをつくつとるとか。せえから、旧県議の末藤県議じゃったら、ありがとうとかシールをつくつとるとか、それから池本県議がつくつとるとか、そういうなんがあるんで。こういう単発で終わる1年でもええんじゃけど、さっき同僚委員が広報という話をしたんで、張れるというか、シールなんかでもつくるようなことは考えられてねんですか。これから考えるということはないんですか。

今言う使い方の、要するに、せっかくこれをつくっても使うて前へ出なんたら、今納豆でしようが、要らんこと言う、ねばっとしてびやんとなりよう、物すげえ今インパクト強えのんがやりようぐらいじゃけえ。何かでせなんたら何も前へ行かんようなこと、そういうこと

をせえとかというんじゃねんじゃけど、どんなんじゃろうかなと思うて。シールがええとかというんじゃねえ、僕は単純に今思うたからシールの話をしただけのこって、シールがええか何がええかわからんじゃけどバッジじゃねえけど、例えばこういうバッジをつくったとかというのも一つの。バッジがええとかじゃのうて、議員も職員もつけたりとか、Tシャツというんか、Tシャツでもええ何かねえんかな。何かそういうなのもしあったら、その3点をわかりやあ。

着いとか着な言よんじゃねえんじゃ、ちょっと教えてください。というのが、全体の流れの中でいうたら、例えば倉敷市じゃったらGパンはいてくるとか。せえから、例えば言うたら沖縄のほうじゃったらかりゆしのあの服を着てくる、時期的にやったりするんで、何かそんなとはちょっと違うんじゃけど、もしわかれば答えれば。できりゃあ要望としてでもええんじゃけどやっていただきてえというんがあって、もし答弁いただけりゃあ。

○吉井支所長（榎原哲哉君） 委員長。よろしいですか。

○委員長（北川勝義君） 榎原支所長。

児童、児童。いや、何で哲さん答えるんかなと一瞬ずっと、わし後のこと。

榎原支所長。

○吉井支所長（榎原哲哉君） 旧児童館の現在の状況についてのお尋ねで、委員長よく御存じで、今委員長が言われたとおり、現在の状況につきましては・・・の地区、また周匝地区の祭りの資材等を収納されております。それで、隣の旧図書館につきましても倉庫機能で使われております。がしかし、余りきちんと整理された格好ではございません。

そういう中におきまして、旧児童館の解体につきましては25年度から、周匝地区から自治連合のほうへ要望が上がりまして、地区のほうとも調整はさせていただきました。昨年、区の役員さん等とも調整をさせていただきました、解体区分の確認、それと今後の今現在児童館の中に収納されておるものについての対応とかということにつきましては旧図書館をきちんと片づけて、そちらのほうに移行して、適正な倉庫機能で管理をしますということの確認は昨年行ったところでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ちょっと榎原君な、せえから副市長、悪いけど、あんたら大きい勘違いしとる。児童館というのは国庫補助をもらって、児童館として機能した。それが今、やたらとむやみに合併になってから、簡単には周匝区のもんじゃと思う。周匝区のもんじゃ、これは吉井町の児童館を建ててやとった。それがいつの間にか使わない、周匝区。例えば周匝会館、周匝会館でも知らん間に、もういつの間にか周匝区が鍵を持って、歳入も周匝区がもらうて、それで上げてこん、全部しようる。わかる、言うこと。

いきいき交流センターは今全部で使える、赤磐でも。知らん間にいきいき交流センターは東のもんじゃ、西の者だけ使うちゃいけまあとということ、例えば東1丁目だけで使うたとか、あ

は使用されておりますので、解体によりますトイレ機能の喪失ということは考えて、伝承館に来られた方とか……。

○委員長（北川勝義君） 伝承館がおりゃあええけど、おらなんだからおえん。

○吉井支所長（檜原哲哉君） はい、はい、はい、わかります。

○委員長（北川勝義君） 伝承館はええん、伝承館にあるんじゃけえ、トイレ。

○吉井支所長（檜原哲哉君） このことについて、具体的にトイレのことについては、そこまでの細部のとこまでちょっと行ってないところがございまして、この件につきましては……。

○委員長（北川勝義君） いや、僕が言いたかったのはちょっとしつけえ言うけど、あそこをめいだと、めぐな老朽でよそに、隣地の田んぼに迷惑かけたりやっぱり管理のことがあるから。昔は10年、15年たってからも使わんから、これはもうええんです。その後に、やっぱり集会所が要るけん隣にコミュニティで建ててくれというような話が出たらおえんでという話をしようるわけ。また今度は出てきたけ、1年か2年したら、やっぱり集会所が要りましたんであそこを集会所にしてくれてトイレと台所もつけてくれにゃおえんでというたら、そのとこを確認をびちっとしてなかったら整合性がねえ、この単年で終わらずに次々おかしゅうなるからというんをちょっと言いたかったんじゃ。これから、悪いんですけど、要望というんじゃねえけど、よう気をつけとってみてください。

○吉井支所長（檜原哲哉君） わかりました。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光課長。

○秘書企画課長（徳光哲也君） それでは、委員長の2点目の御質問でございますけども、片鉄の活性化対策協議会の負担金の件でございます。

27年の予算でお願いをいたしておりますものは、先ほども言いましたように、平成26年10月から平成27年9月分でございます。バスの運行事業等につきましては、これが事業年度ということになっております。ここまでは備前市を含めまして、2市1町での運行ということになります。

なお、27年10月以降につきましては、現在のところはまだ未定ではございますけども、市といたしましては必要な路線というふうに考えておりまして、和気町と赤磐市、1市1町での運行を目指していきたいというふうに思っておりますが、これにつきましても、また今後も議会とも相談をしながら進めていきたいと思っております。

それから、ロゴマークの件でございます。

これにつきましては、そこにありますように、10年ということで大きく表示をいたしておりますので、10周年の記念に用いるものでございますが、今後こういったものを引き続いて使用できるようにするにはどうしたらいいかということも考えていきたいと思っておりますし、また御提案のありましたようにシールであるとかバッジであるとか、あるいはのぼり、そういったもの

にも使用いたしまして10周年を啓発をしていきたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

ええんじゃけど、ロゴマークもええんじゃけど、さっき片鉄の、これぜひ議長も行かれとる。議長、そういう話で予算だけことは、今年度というか27年度というとり方すりゃええのか、とってもらうとんじゃけど、28年度ってまた必要なときにぜひ協議をしていただきてえというこって、これ以上触れませんか。

ロゴマークのことなんですけど、僕ロゴマークでもええんじゃけど、キービジュアル、これをしたらいけまあな、こうまでしたら。シールとか、例えばの話をしようと思うて、今ちょっと僕変なことを思うた。これだけじゃったら赤磐というてわかる、ロゴで。これだけじゃったら赤磐わかるまあが。これが入りゃ、わかるような気がするんじゃけど。

○副委員長（松田 勲君） キービジュアルというたらこれだけしかねえん。いろんな使い方があるから。

○委員長（北川勝義君） 僕はようわからんのんじゃけど、例えばの例で、まあよろしいわ、わしが難しゅう言よんじゃのうて。ええげに、要するに浸透してもらいてえと、単発で終わってほしゅうねえという、効果を上げてほしいと佐々木委員が言うたことを言よんで。

キービジュアルというん。

はい、松田委員。

○副委員長（松田 勲君） キービジュアルなんだけど、これだけなんですか。今委員長が言われるように、佐々木君も言われるように、いろんな使い方をしようと思ったら、このロゴマークだけじゃ何もならんでしょう。普通、これに例えば赤磐市がちょっと入っとなったりとか、いろんな使い方が、ロゴマークをあわせてキービジュアルってあると思うんだけど、これじゃ使いづらいと思うんだけど、シールにしても何にしても。その辺は提案はなかったんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 徳光課長。

○秘書企画課長（徳光哲也君） ここに上げさせていただくものは、ロゴマークの中心になるものとキービジュアルにつきましてもその一つの御提案ということでございまして、実際に使用していく折には、これを基本といたしまして少しアレンジをしたりして使っていきたい。それから、文字の形式につきましても、こういった少しかたいのがいいのか、もう少しポップ的なものもいいのか、そういったあたりも実際使用するときにはアレンジをしていきたいなというふうに考えております。これは横長になってますけども、縦書きの場合にはもう少し違うのがいいとかというのも提案もいただいておりますし、使用の段階で少し考えていきたいというふうに思います。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 僕らも印刷会社でようこういうキービジュアルとかロゴマークとかつくったりするんだけど、要は使い方が例えばTシャツにするにはこういうふうにするとか、シールにするんだったらこういうふうにするとか、そういうキービジュアルを全部普通はセットで出すんです。ロゴで基本があって、それに赤磐の文字をこういう書体を使ってこうやりますよとかというのが、普通は業者だったらプレゼンで出すはずなんですけど、一般の市民で、さっき言われた公募じゃったらそこまではできないと思うんです。でも、業者の強みというのはそこだと思うんです。それが出てないのかどうかというのを聞くんですけど、今から考えるんでしょけど、その辺をよう考えて提案されんと使い勝手が悪いようなロゴになっちゃうんじゃないかなと思います。

○委員長（北川勝義君） ちょっと僕が口挟むんじゃねえんじゃけど、和気町のことを言うたろう。和気町はコップへわけまろとかしとんじゃ、こうして。せえで、ボールペンをつくったり、せえからこういうファイル、ファイルもつくつとんじゃ、和気町は。わけまろとか入れたりして、こういうなんを。せえから、今度はこれでもじゃが、自治連合会、「人“いきいき”まち“きらり”」、これを僕はよう使よんじゃけど、やっばこうやってやったり県のもJA共済もじゃ、こうやって入れたり、せえから青少年のマトリックスもこうやって入れとるが。やっぱり使わなんたら、これだったら使うて何ぼかあるけえ。ただこれだけでせええんじゃけえ、せえでシールの入ったコップでも何でもええんじゃけど、何かこういうなんじゃったら知れとる話じゃが。バッジでも例えばバッジつくれというんか何かでも考えて、今どうこう深く入るんじゃねえけど、佐々木さんも言われたり、松田さんも言われた、プロがやっぱり考えたらこういうなんはしてくるんじゃねえかなと思うた。じゃけ、何かこれだけじゃたらシールをするて何かおかしいかなとちょっと思うたり、ちょっと思うたんで。ぜひ無駄なこっちゃのうてえかったなというて、もうちょっとつけてもええなというようなことの事業をしてください。これは要望です。

○副委員長（松田 勲君） 頼んだらよかったなという。

○委員長（北川勝義君） 効果が出たという、公募じゃのうて公募の文句も出てこんが、今言よる。

他にありませんか。

○委員（澤 健君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 2ページの赤磐市制施行10周年記念事業の関係なんですけど、当然、映画の「種まく旅人」そのもののPRはもちろんこの中に入ってないと思うんですが、関連するものは出てくると思うんです。今、実行委員会っていうのを立ち上げようという話があって、一応もともとは10月という話だったんだけど、前の総務文教委員会で聞いたときは1月という話で、今でもできてない状況で、その予算執行の時期と、この実行委員会の立ち上げにつ

いてはというふうに今お考えになってるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（北川勝義君） はい、池本部長。

○総合政策部長（池本耕治君） 澤委員が言われるように、私どものほうも、いついつこういう準備しますという答弁をさせていただいております。

それで、現状を申し上げますと、昨年の12月に監督が決まりまして、赤磐市内のロケハンティングをやりました。それで、シナリオが固まりつつありまして、大方プロデューサーのほうでは、脚本家のほうでは方向づけといたしますか、流れができておると思います。ただ、このシナリオについては、現状とかスタッフ、キャストの関係で刻々と変わっていくようなというふうにお聞きしております。

それで、その辺のあらすじが固まりつつありまして、実際のところ実行委員会のローカル版の実行委員会と、それから協賛会社をお願いする実行委員会を2つつくろうと思っております、これはお伝えしたように。それで、協賛会社を訪問するのも企画書を持ってまいりますので、その企画書の打ち合わせを17日ぐらいに今調整をして段取りしようと思います。それで、これを持って実行委員会、もう原案をある程度つくっておりますので、立ち上げて協賛会社のほうへもお願いに上がり、またローカルのほうの実行委員会もエキストラのエントリー等もお願いしますので、そのあたりをしていこうかなというふうに思っています。

それで、3月には恐らくキャストが決まると思います。そのあたりも今ちょっと実際のところが微妙な時期になっておりますので、余りキャストのあたりもちょっとどうなつとるんかというんが今はまだこちらのほうに伝わってきておりませんので、大方のあらすじ、あらましが入ったものの企画書ができましたら、実行委員会のほうはもう完全に立ち上げるという段取りをさせていただきます。そういう状況ですので、若干後ろへ寄つとりますけれども、重々その準備ができるような格好でやりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○委員長（北川勝義君） 澤委員。

○委員（澤 健君） 結論からいうと、3月の予算の審議というか、その前までに実行委員会が立ち上がるんだろうか。それとも、もうそれは後になるということ、4月以降になるんですか、実行委員会の立ち上げは。

○委員長（北川勝義君） 池本部長。

○総合政策部長（池本耕治君） 17日にそのあたりをやりまして、17日が決まったわけじゃないけど、17日の予定で今詰めておりますから、そこで企画書の最終詰めをやりまして、もう片方では協賛企業の関係もありますし、エキストラの関係もあります。そういうことで、もうすぐ立ち上げるような段取りになろうかと思っておりますので、キャストが決まる前にはもう立ち上げる必要があろうかと思っております。

それから、ちょっとこの記念式典の中で申し上げなかったんですけども、まだ確定じゃありませんけれども、映画の関係も10周年を兼ねてやっておりますので、どういう形で流れるか

わかりませんけれども、ドキュメンタリーとして流れるかというんがあるかもわかりませんけれども、10周年記念式典の様子を前撮りをする可能性が出ております、まだ確定じゃございませんけれども。そのあたりもありますので、早急に実行委員会を立ち上げたいと思います。これはまた決まり次第、御案内はしようかなと思いますけれども、桃の花とか10周年の記念式典の様子を前撮りをする、本格的な撮影は7月、8月ということは伺っておりますけれども、そういう状況でありますので、あわせて状況報告させていただきます。

○委員長（北川勝義君） 澤委員。

○委員（澤 健君） この赤磐市制施行10周年記念事業の中には、映画の関係のものも入ってるというふうに理解したらよろしいのでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 池本部長。

○総合政策部長（池本耕治君） 基本的な考え方として、今まで議会でも御質問等ありました映画をPRするのかという単刀直入な御意見もございましたけれども、我々とすれば映画が撮影される赤磐市はこういうとこですよと、映画に載りますよっていうことを中心にPRさせていただきますので、そういうイベントなり、それから映画に出た特産物がとれる町ですよというPRは大阪なり東京なり、そういうアンテナショップを利用してやらせていただく、そういうことを含めて予算はとらせていただこうとは思っております。

○委員（澤 健君） わかりました。

○委員長（北川勝義君） 関連でちょっと要らんことを言うんじゃけど、要らんことというんが3ページの、これは議会のことで執行部は、執行部もせられるんかと思うんじゃけど、バイオリニスト、福田さん、もうほんま世界へ飛び立つというて、もうこっちでなかなかやってくれるような機会はねえ、10周年でやられるんで、議会のほうは僕がお願いしていかにやおえん、議長にお願いして花束でも持って出てもらいてえと思っ、本当はええなと思っと思よんじゃけど、執行部のほうも市長が持てとか、そういうあれはねえんかな、何か。これこう書いとる、それ詳しい内容まで深う入るんじゃねえけど、できたら、なかつたらええんじゃけど、これからまた来ることは絶対ねえと思っんで、議会は議会でお願ひして、議長にお願ひせにやおえんと思っけど、できたらそういうことをしてあげたらええんじゃねえんかなと思ったんじゃ。どなんかな、そりゃ。

○総合政策部長（池本耕治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○総合政策部長（池本耕治君） 委員長おっしゃるように、私のほうから言うても委員長がおっしゃるとおりで、お願いできるのがなかなか難しいようになる可能性もなきにしもあらずと思っます。ただ、今どうするかというのはそこまでまだ今やとりません。実際この日に来ていただけますかって、こういう形でできますかっていう打ち合わせしかできておりませんので、そっから先のまだ具体的なところは詰めておりませんので、参考にさせていただきます。

よろしくお願ひします。

○委員長（北川勝義君） せえで、また要らんことをついでに。キャストが決まるかもしれんというて言ようられたな。SMAPでも決まったりしたらおめえ、10周年のときに来てもうたら物すげえPRになるでな。いや、松たか子でも誰でもええ、わしが好きな者でも来たらすげえことに……。

○副委員長（松田 勲君） ハードル上げ過ぎ。

○委員長（北川勝義君） あったらええなと思うて。

わかりました。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで終わりたいと思います。

ここで、20分まで休憩します。

午前11時12分 休憩

午前11時21分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

それでは、総務部のほうの説明をお願いしたいと思います。

○総務課長（入矢五和夫君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、入矢課長。

○総務課長（入矢五和夫君） それでは、総務部のほうから、まず平成27年3月の議会の上程議案、条例関係4件について御説明をいたします。

総務部の資料のほうを1枚はぐっていただいて、1ページ目でございます。

最初に(1)として、赤磐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例でございます。給与改定につきましては、上がるときも下がる時も人事院勧告のほうに準じることを基本としておりまして、平成26年度の関係は12月の議会で引き上げの改定をお願いいたしました。今回は、平成27年度以降の職員の給与について総合的な見直しを行うというものでございまして、こちらについても人事院勧告に準ずる措置となっております。

骨子について簡単に説明いたします。まず、給与表の見直しとしまして行政職給料表1の水準の平均で2%引き下げ、3級以上、高齢の者については最大4%の引き下げということになっております。その他の給料表につきましても行政職給料表1との均衡を基本といたします。ただし、地方における医師の確保等が困難という背景がございまして、医療職給料表の1については引き下げは行いません。それから、こちらについては3年間の経過措置をとります。

それと、現行の55歳を超えた職員で行政職給料表1の6級以上の職員、現在給料の1.5%を減額しておりますが、こちらについても30年3月31日までで廃止となります。

それから、諸手当の見直しといたしまして管理職員特別勤務手当、これを今は休日等しか出

すようになっておりませんが、平日深夜に災害等で勤務した場合にも支給できるようにするもの、それから、こちら地域手当と単身赴任手当につきましては30年3月31日までに段階的に率の変更を行うというものでございます。

それから、続いて(2)ですが、赤磐市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例についてということで、こちらは人的な援助を行うことが必要と認められる公益的な法人等へ職員を派遣する制度を整備するものでございます。国の法律で、条例で定めることとされている職員派遣のしるじや処遇について具体的に定めたものでございまして、必要となったときに対応できるように法整備を行っておくというものでございます。

続いて(3)番、赤磐市行政手続条例の一部を改正する条例についてということで、行政手続法の一部改正が平成26年6月に成立いたしまして平成27年4月1日施行となることから、同法の改正内容に合わせまして市の条例の内容を変更するものでございます。条例等に違反する行為への行政指導、また行政指導の中止等を求める手続等について新設するものでございます。

続いて(4)番、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてということで、2ページ目のほうになりますが、いわゆる新教育長制度の施行に伴いまして改正が必要となる条例を整理条例として一括で改正させていただいております。なお、現教育長の任期中は改正前の条例を適用するという経過措置を設けております。

関係する条例につきましては①から④番までなんですが、それぞれ赤磐市公告式条例、それから赤磐市特別職の職員で非常勤のものゝ報酬及び費用弁償に関する条例、それから赤磐市教育委員会委員長の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する条例、それから赤磐市職員等による公益通報に関する条例、この4つの条例の一部を整理条例として改正するものでございます。

続いて、2番の平成26年度赤磐市一般会計補正予算(第5号)についてで、総務課関係でございまして。

まず①番、住民情報システム運営管理事業といたしまして、社会保障・税番号制度、マイナンバー制度に関するものでございます。電算システム改修に係る減額補正でございまして、こちらにつきましては、改修の対象システムの一部について国からの最終的に確定した仕様が示されていないものがございまして、年度内の設計開発等の実施がちょっと見込めなくなったことによりまして減額でございまして。

内訳としましては総務省関係、税の申告システムの、こちらは執行残になるんですけども、91万6,000円。それから、厚生労働省関係で523万1,000円、こちらは後期高齢や介護保険制度の福祉の関係です。こちらで国の最終的な仕様が示されなかったということで、こちらは一掃落とさせていただいて、また確定したときに27年度で補正のほうをお願いしたいと考えております。

それから、3ページ目になりますが、それに伴う歳入も減をさせていただいております。社会保障・税番号制度のシステム整備費補助金としまして、補助金の減額が421万9,000円、差し引きで一般財源のほうは192万8,000円の減額ということとさせていただいております。

続いて②番ですが、地域情報化事業としまして、こちらも執行残が少し大きくなりましたので、補正で減額させていただくものでございます。全体では、267万7,000円の減額とさせていただいております。

それから、③番で内部情報システムの運営管理事業としまして、こちらも契約の執行残と実施見込みの残のほうを減額補正させていただくものでございまして、合計で467万円の減額とさせていただいております。

それから、済みません、1枚はぐっていただきまして4ページ目でございます。

3番で平成27年度当初予算ということで、こちらの主なものとしまして総務課関係ですが、まず①番で、一般管理費の中の職員人件費でございます。給与につきましては、特別職2名と一般職の82名を計上させていただいております。それから、共済費につきましては一般管理の職員全体の関係ですが、全部で11億1,159万5,000円を計上させていただいております。

それから、②としまして電子計算費の関係です。こちらシステム補修委託としまして、法改正の関係の更新やネットワークの保守等で4,179万2,000円を計上させていただいております。

それから、マイナンバー番号制度の今後の進捗でございますが、27年10月から番号の通知を開始させていただきまします。それから、28年1月には番号の利用が開始されます。それから、29年7月には他団体との情報連携を開始するという予定とさせていただいております。

それから、あと電子計算費ではブレードサーバーの更新ということで、既存のサーバーの保守が終了するというので、こちらの更新の費用といたしまして1,310万2,000円を計上させていただいております。

それから、③番といたしまして岡山県議会議員選挙、4月に予定しておりますが、こちらの執行経費を1,348万6,000円を計上させていただいております。

総務課からは以上でございます。

○総務部次長兼くらし安全課長（水原昌彦君） 続きます。

○委員長（北川勝義君） 水原次長。

○総務部次長兼くらし安全課長（水原昌彦君） くらし安全課の補正の関係、3ページのほうをごらんいただきたいと思っております。

まず、歳入の関係でございますが、消費者行政活性化事業費の補助金確定によりまして144万2,000円の歳入のほうをさせていただきたいと思っております。

それから、2番目の繰入金の関係です。防犯灯設置事業の事業費が減によりまして、基金のほうを1,000万円の減額とさせていただこうと思っております。こちらにつきましては、小規模土地改良事業費への充当ということになります。

それから、3番目といたしまして雑入の関係でございますが、市町村振興協会の協働のまちづくり推進助成事業の関係、防犯灯設置に係ります補助事業に充当させていただきますが、75万円歳入が見込まれますので、計上のほうをさせていただきました。

それから、歳出の関係でございますが、防犯灯設置工事の関係、入札残等によりまして1,692万6,000円の減額。

それから、消防費の災害対策費の関係です。防災会議の開催回数が3回から2回ということになりまして14万3,000円の減額のほうをお願いしたいと思っております。

それから、当初予算の関係でございますが、4ページのほうをごらんいただきたいと思いません。

27年度で新たに予算化をお願いしたいものがございまして、4ページでは⑤番、防犯カメラ設置補助金5台分ということでございます。こちらにつきましては、住民団体が防犯カメラを設置する場合の補助金ということで、150万円の計上を予定いたしております。

それから、1枚めくっていただきまして5ページ目、⑧の防災費の関係の災害時要援護者台帳作成のための意向確認郵便料113万5,000円を計上させていただいておりますが、こちらにつきましては、災害対策基本法の改正によりまして災害時要援護者台帳の作成が義務づけられまして、要援護者の意向確認をするための郵便料を計上させていただいております。

それから、上から5番目の排水機場運転委託料4カ所でございますが、99万円の予算を計上させていただこうと思っております。こちらにつきましては、吉井支所管内3カ所、福田、番念寺、滝山、それから熊山支所管内、天神の排水機場に職員のほうを水位等が増水してまいりますと配置するというようになっておりますが、職員数の減少によりまして排水機場のポンプ場担当班の一人を地元移譲も含めました移管も含めまして、民間委託へ移行するための委託料を計上させていただいております。

簡単でございますが、以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（北川勝義君） 執行部から説明が終わりました。

委員の皆さん何か質問ありましたら。よろしい。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 濟いませぬ、お尋ねを申し上げます。

1ページなんですが、総務課さんです。

国の人事院勧告に準ずる措置としてということで、総合的な見直しを行うんだということでございますけども、国の人事院勧告に準ずる措置というのをとらなければいけないという条文か何かあるんですか、これ。準ずる措置をとらなきゃいけない根拠をちょっとお尋ねしたいんですが。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 人勸は、国家公務員に対して勧告なされるものでございます。

強制力というのはございませんが、地域の情勢を確認してそれに適応するという原則がございますので、市としてはそれが人勸に準ずることが適当であろうという考えから、人勸に、下がるときも上がるときもですが、準ずるということで進めております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 今、原則とおっしゃいましたけども、その原則を示す根拠って何なんですか。何で原則になってるんですか。誰が原則って定めたんですか。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 地方公務員法のほうでは情勢適応の原則というのがございまして、そちらを考えたときに、それが必要であろうというふうに考えています。赤磐市には人事委員会等を設置しておりませんので、そこをよりどころにさせていただいて進めております。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） もう一回、その情勢適応のところを、もうちょっと詳しく教えていただいていいですか。

○総務課長（入矢五和夫君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 公務員法14条、24条のあたりだと思うんですけども、勤務条件が社会一般の情勢に適応するよう措置を講じるという文言があったように記憶しております。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） じゃあ、済いません。何の強制力もないその人事院勧告が、社会一般的な内容に一致しているとお考えになられるその根拠って何なんですか。

○総務課長（入矢五和夫君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 人事院勧告は毎年、人事院で民間企業との比較ということで調査を毎年行っております。平成26年度は全国で50人以上の規模の自治体、5万5,000事業所だったと思うんですけども、その事業所から1万2,400事業所を抽出調査をするということで、その中で公務員と類似した職種に従事する者、50万人を対象に調査をしているものでございます。回答率が88%、90%近くあるということで、信頼できる数字であるというふうに聞いております。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員、先ほどからのことで、重要なことでやられとんのはよくわかるんですが、27年度の中で、これは議案の条例の改定ということで出されるんで、3月議会の定例会の中でお話しになるというんで、余りにも今ぐらいで考えをとめてください。事前にまたなったらいろいろなりますんで、よろしく願いいたします。他の意見の皆さんにもそういうことを。

はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 基本的なところなんですけど今の諸手当の見直しのところで、私も不勉強で申しわけない、地域手当と単身赴任手当を率の変更を行うということで、考え方でいいんですけど、これは人事院勧告はどういうふうと考えてて、人事院は。それは、どう赤磐市の中では影響があるのかをちょっと教えていただきたいんですけど。

○総務課長（入矢五和夫君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、入矢課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 地域手当につきましては、今回の総合的な見直しの中で、都市部と物価指数等が地方と違うというような関係で、全国の低い県をベースに給料のほうは引き下げるとしたときに、都市部のほうは引き下げただけではその辺の是正ができないので、都市部に勤められている方につきましては、地域手当という形で給料の何%かを上乘せするという制度でございます。例えば、現在でしたら……。

○委員（澤 健君） そりゃわかる。今回、それをどういうふうに人事院は直そうとして、それで赤磐市としてどういうふうになるのか。

○総務課長（入矢五和夫君） 例えば赤磐市の関係でしたら、大阪等に出向している職員とかがおりましたら、岡山市でもそうなんですけど、例えば岡山市でしたら、今3%の加算がつくようになっています。それが地域手当の今回の見直しで段階的に、30年3月までではございますが、5%程度になると……。

○委員（澤 健君） 上げていくという話。

○総務課長（入矢五和夫君） はい。都市部に勤められてる職員さんの給料を少し見直してあげる、全体を下げといて、都市部の方は上げるというものです。単身赴任手当につきましても上がる方向で考えられております。赤磐市では単身赴任をしている者はありません。

○委員長（北川勝義君） 手当じゃ。給料じゃねえかろう、手当に訂正しとったほうがええ。

○総務課長（入矢五和夫君） 手当のことでございます。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければこれで終わりたいと思います。

続きまして、次に財務部の説明をお願いしたいと思います。

○財務部長（近藤常彦君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 近藤部長。

○財務部長（近藤常彦君） それでは、財務部の資料のほうをお願いします。

表紙のほうへ、1から6までのことについてお願いしたいと思います。

それでは、財務部の資料の1ページをお開き願いたいと思います。

まず、1番目でございますが、赤磐市特別会計条例の一部を改正する条例についてというこ

とで、平成26年度をもちまして赤磐市土地取得特別会計を活用すべき土地取得事業が終了しまして、平成27年度においては今のところ活用計画がございませんので、当会計を廃止する条例を今回提出させていただこうと思っております。

それから、2番目にですが、先月の当委員会でもお話しさせていただきましたけど、赤磐市税条例の一部を改正する条例についてでございます。固定資産税につきまして、第1期の納期限内に納税額の全額を納付する場合に、報奨金を交付することにしました前納報奨金制度を平成28年度から廃止する条例を行うものでございます。ちなみに、現在では納税報奨金につきましては100分の0.5を支払っております。8万円の年税額で、前納報奨金が900円となります。そういうことで、よろしくお願ひします。

それから、3番目としまして、平成26年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）についてでございますが、今回補正予算（第5号）につきましては、赤磐市全体で一般会計を言いますと2,716万6,000円を減額しまして、予算総額を187億8,557万7,000円とする補正予算の全体像となっております。

財務部の関係の歳入でございますけど、まず市税で、市民税の法人分が8,000万円の増額とさせていただきます。これは、輸出事業者等の業績向上による企業収益の増によるものでございます。

それから、固定資産税を7,000万円増額させていただきます。償却資産及び新築家屋の増によりまして、増額とさせていただきます。

それから、財産収入につきましては基金利子の利子及び配当金で85万5,000円、それから繰入金につきましては、減債基金の繰入金を9,855万2,000円減額させていただこうと思っております。これは、減債基金を旧赤磐市民病院の資材の繰上償還に充当する予定にしておりましたけれども、この繰上償還が強制繰上償還対象外となったことによりまして、減債基金繰入金を減額いたします。

それから、諸収入につきましては、延滞金を700万円追加させていただきたいと思ひます。当初500万円組んであると思ひますので、1,200万円程度になります。

それから、歳出でございますけれども、財政調整基金の積立金を今回財源調整した関係で、剰余金の3億円及び利子の収入につきまして49万1,000円、合わせて3億49万1,000円を増加させていただきたいと思ひます。

それから、減債基金につきましては、利子分を2万4,000円を積み立て、それから特定目的基金につきましては、一般会計を除く基金利子の収入の積み立てを34万円追加させていただきます。

それから、税務の関係で、賦課徴収費につきましては908万1,000円の減額です。これは、徴税員の報酬等を記載しているとおひ、減額をさせていただこうと思ひます。

それから、公債費につきましては9,200万円の減額でございます。これは、元金を8,500万円

減額いたしまして、それから利子分につきましては、精算によりまして700万円の減額でございます。

それから、予備費につきましては、今回9,554万7,000円の追加とさせていただきたいと思っております。

それから4番目、平成27年度赤磐市一般会計予算につきましては、今回赤磐市の全体の予算でございますけど、181億9,559万5,000円とさせていただきまして、前年度に比べまして2億3,918万8,000円の増、1.3%増で編成させていただいております。

財務部の関係の歳入の主なものでございますが、市税につきましては43億8,487万1,000円。これは、全体では1.2%減の5,513万2,000円の減とさせております。固定資産税が3年に1度の評価がえによる減が主なものでございます。

それから、地方譲与税につきましては、地方譲与税全体で5.5%減の1,400万円の減としております。

それから、地方消費税の交付金につきましては5億3,400万円。前年度よりも34.3%増の1億3,630万円の増を見込んでおります。

それから、地方交付税につきましては67億円。これは、前年度の実績や県の指標を参考に縮減率等を考慮しまして2億4,300万円の減としております。

それから、財政調整基金繰入金につきましては、平成27年度につきましては一般財源の総額を補うために3億3,938万5,000円。

それから、繰越金につきましては前年度同額の3億円。

それから、臨時財政対策債につきましては8億2,890万円とさせてもらっております。

それから、3ページに移りまして、歳出のほうですけど、総務費の財産管理費で管財課所管の分で1億179万1,000円でございます。これは本庁舎とか庁用車等の管理に関する経費でございますが、先ほども話がありましたけど、この中で主なものにつきましては、旧吉井児童館解体工事に要する経費、これは設計工事費ですけど2,414万1,000円。

それから、公共施設等総合管理計画策定に要する費用1,519万7,000円が主なものでございます。

それから、総務費の施設管理費につきましては、桜が丘交流センターの運営管理に要する経費で2,387万5,000円。

それから、総務費の賦課徴収費では1億962万6,000円というのを計上させていただいておりますけど、その中で新たな主なものにつきましては、平成21年度にデジタル航空写真を撮影して以来、6年ぶりにそういう写真を撮影する費用が1,356万5,000円となっております。

それから、公債費につきましては21億8,868万8,000円でございますが、前年度と比べまして9,857万3,000円の減となっておりますが、これは、前年度は病院廃止事業に伴う借入金の繰上償還をする予定にしておりました関係で、これがことしはないために減となっております。

予備費につきましては、昨年と同額を計上させていただいています。

それから次に、5番、6番の件につきましては担当課長のほうから説明させていただきます。

以上です。

○財政課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、直原課長。

○財政課長（直原 平君） 私のほうからは4ページ、それから5ページから10ページということで説明をさせていただきたいと思います。

まず、4ページをごらんください。

地域住民生活等緊急支援のための交付金について、概略をお知らせいたしたいと思います。

去る2月3日に地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策に基づく平成26年度の補正予算（第1号）、総額3兆1,180億円が成立をいたしました。その中に、ここに書いております地域住民生活等緊急支援のための交付金が盛り込まれておりまして、先般からその説明会等が開催されております。そこを見ていただきますと、今回の交付金につきましては、地域消費喚起生活支援型、それからもう一つが、まち・ひと・しごとの創生に向けました地方創生先行型の2つのタイプにより構成させております。

地域消費喚起型につきましては国の予算が2,500億円ということで、目的につきましては主に消費を喚起するということから、これに直接効果を有する生活支援策に対し、国が10割を支援する、10割というか限度額を支援するというところでございます。その主な対象事業でございますが、そこに書いておりますように、地方公共団体が策定する実施計画に定めた目的を達成するための事業。主にプレミアム付商品券ということになるかと思っております。そこに書いておりますように、プレミアム付商品券以外にも本メニュー以上に、その商品券以上に市町村の区域内で消費喚起の効果のある事業を実施できる場合はそのメニューということになってございますけれども、国のほうの原則といたしましては、プレミアム付商品券ということでございます。

先般、備前市等の実施の予定が新聞に出ておりましたけれども、赤磐市も商工観光課等、それから商工会が中心となって事業を行っていただく方向で事業の検討に入っております。運用の基本スタンスといたしましては、消費喚起など景気の脆弱な部分にスピード感を持って消費喚起に的を絞って対応するというようになっておりますけれども、27年度補正で実施をいたしまして、実際は27年度になって実施ということになるかと思っております。

それから、交付の限度額でございますけれども、これにつきましてはその地方自治体の人口、財政力指数等に基づく配分でございます。現在の赤磐市の配分は、予定でございますが、7,900万円ということになってございます。

それから、もう一つの地方創生先行型、国の予算が1,700億円というものでございます。こ

れも交付金の一つのメニューでございますけれども、これにつきましては地方公共団体による地方版の総合戦略、これを作成し、その早期かつ有効な策定を実施する者に対しまして国が支援するというものでございます。対象事業といたしましては、各自治体で今後作成されます地方版の総合戦略の策定に要する費用、それからその戦略に盛り込まれました仕事づくりなどの事業、いわゆるハード事業、公共事業等は原則認めませんということになってございます。じゃあ、どういう事業を認めていただけるかと申しますと、そこのスタンスに書いておりますように、地方自治体が事業設計を自由に行うこととするとともに明確な政策目標のもとで客観的な指標、これをKPIと申しておりますけれども、その設定やそこのPDCA、これが計画、実行、評価、改善ということになりますけれども、これの体制整備に関する事業でございます。

交付限度額につきましては、先ほどと同じように、人口、財政力指数等に基づきまして計算をいたしまして、先行型につきましては赤磐市の場合、4,400万円というところでございます。国の交付の予算額1,400万円で、上乗せが300万円予定されておりますので、各事業によっては上乗せがあるということでございます。

それから、1ページめくっていただきまして、5ページから10ページにつきましては来年度予算につきまして、先ほど部長のほうからも申し上げましたけれども、昨年度と比較いたしまして1.3%増と、昨年を引き続きまして緊縮型の予算等になる予定でございますけれども、この予算編成におきまして昨年策定いたしましたアクションプラン、これの94項目につきまして、目標効果に近づけるように担当課と協議をしまいたその成果の概要でございます。

5ページから10ページまでがまとめておりますけれども、その表の中で緑色で示した項目につきましては効果額が計画の額を上回っていると、特に27年度を見ていただきますけれども、27年度予算要求によります計上が予算効果額を上回っている場合は緑、黄色は逆に効果額が計画の金額を下回っている場合を示しております。何もないところにつきましては変更のない、要するに計画どおりのものというふうに判断していただけたらというふうに思います。

10ページ、済いません。一番最後を見ていただきますと、10ページの27年度の計を見ていただいて、目標の5億380万9,000円に対しまして、予算での効果額は4億8,680万4,000円。1,700万円程度不足になっておりますけれども、見込み実施率は96.6%ということになるかと思えます。

項目別の中では、変更の大きいものだけ申し上げますと、31番、ページでいいますと6ページです。6ページ31番のごみ処理施設の統合によりますものにつきましては、ごらんとおり緑ということでございまして、予定効果額よりもかなりの効果が見込めるということになってございます。

それから、1ページはぐっていただきまして8ページ62番、社会福祉協議会の62番でございますけれども、これにつきましても補助金に効果が見込まれるということでございます。

逆に効果減額につきましては9ページの75番、赤坂地域の公立保育園の統合につきましては1年先送りになるということで、効果が28年度ゼロということになってございます。

そのほか76番、診療所です。これにつきましても病院の診療化に伴います効果を予定しておりましたけれども、これにつきましても若干目標に達していない。

1ページはぐっていただきまして、10ページ92番、下水道料金につきましても4,000万円の効果目標に対しまして、27年度は3,003万円というような状況になっております。アクションプランは昨年作成をいたしまして、28年度決算までこういった状況で逐次進捗状況なり効果額を御説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それで、最後になりますけど、申しわけございません、このページの返っていただきまして、1ページの3番の赤磐市一般会計補正予算（第5号）につきましても文章中、既定予算からマイナス27166円になっております。これを千を追加していただきたいというふうに思います。まことに申しわけありません。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問ありませんか。

ちょっと、おめえ、言い方悪いけど、直原課長、今ええ立て板に水じゃったけど、千円が落ちるぐれえのことは書いとかれよ、やっぱりこれは一人だけじゃのうて、よう今ごろほんま何か、議長怒りょうんじゃねえけど、緊張感というか、よう数字が落ちとったり間違ったりするんがちょっと余りにも多いと思うんで、ぜひ人事院勧告も完全実施したこっちゃから、あんたらちょっと性根を入れてやってえよと思いました。

何か委員の皆さんありますか。

○委員（澤 健君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 2つあるんですけど、9ページ、さっき出た吉井児童館の解体工事に要する経費2,400万円の話なんですけど、たしか本年度だったと思うんですけど、そういう市の施設を除却するに当たって、補助金か特別な公債で有利なのを出すということを国のほうが決めたと思うんですけど、あれは使えることになってるんでしょうか。それを教えていただきたいんが1点。

それともう一つは、結論としては一緒なんだろうけど、このプレミアム付商品券というのは、備前市早いんですよね。何でそんなに早くできるのかなと思って、逆に言うと、なぜそこにおくれが出るんだろうと、それは逆に言うと、何かこれは結果として一緒なのかもしれないけど、次の地方創生先行型にも何か影響してくるような気がして、何でそんなに違いが出るんだろうなと思って、そこをもしわかれば御説明いただけますか。

その2点をお願いします。

- 委員長（北川勝義君） 直原課長。
- 財政課長（直原 平君） 先ほどの9ページとおっしゃいましたが……。
- 委員（澤 健君） 3ページだった、ごめんなさい。
- 委員長（北川勝義君） 3ページ。
- 財政課長（直原 平君） 3ページですか。
- 委員（澤 健君） 3ページの吉井の……。
- 財政課長（直原 平君） 児童館ですね。旧吉井児童館につきましては、補助金といただきますか、過疎債です。
- 委員長（北川勝義君） パーセンテージを言うちゃれ。過疎債の基準のパーセントを。
- 財政課長（直原 平君） はい。過疎債は100%充当ということになってございます。
- 昨年までは、こういった解体工事には過疎債が使えないような感じであったんですけど、平成26年度からこういった工事にも過疎債が使えるということになりましたので、有利な過疎債を使って解体というふうに考えております。
- 委員長（北川勝義君） 率と算入のあれは。
- 財政課長（直原 平君） 100%充当でございまして、後年交付税には70%算入ということになっておりますから、解体したものに対しても70%の交付税算入があると……。
- 委員長（北川勝義君） 今100%というて……。
- 委員（下山哲司君） 予算が100%充当できる。
- 財政課長（直原 平君） 充当です。
- 委員長（北川勝義君） 充当できるけど、過疎債の率は何ぼならというんじゃ。
- 委員（下山哲司君） 7割。
- 委員長（北川勝義君） 違うがな。
- 財政課長（直原 平君） いや、率は7割算入です。
- 委員長（北川勝義君） 交付税算入で7割だけ、残りの30%のときの二十何%返ってこうがな。
- 財政課長（直原 平君） いや、それが7割です。
- 委員長（北川勝義君） 入れて7割。交付税算入だけじゃ、それは。
- 財政課長（直原 平君） 100%で借りさせていただいて、元利償還に対する7割が交付税算入と。
- 委員長（北川勝義君） 70%が交付税算入、言よることが違う、まあええ。
- 財政課長（直原 平君） それからもう一つ、先ほどおっしゃいました備前市のプレミアム付商品券ということでございますけれども、2月3日に国会をこの法案が通りまして、説明自体は1月の時点でなされておったわけですけども、ちなみに27市町村のうち、消費喚起型でプレミアム付商品券を使うまたは検討中というところが、もう27、ほとんどの市町村でござい

ます。

備前市さんの場合は、どうしてあのように早く対応できたかというところはちょっと私もはかり知れないんですけど、うちのほうもそれを受けて、先ほど説明いたしましたように、商工観光課それから商工会、こちらのほうで検討をいただいておりますのでございまして、それがまとまり次第、議会のほうに上げさせていただく予定でございます。

○委員（澤 健君） はい、わかりました。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

他にありませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） その率なんじゃけど、これはへえでも執行部、行政が決めることじゃ。じゃから、その判断は政治的判断じゃねえんじゃ、市長。じゃろ。その説明だけしてえてくれにゃあ。

○財政課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、直原課長。

○財政課長（直原 平君） 本市におきます交付金が7,900万円ということでございまして、事務費等を引きまして、これから逆算をいたしますと約4億5,000万円程度の商品券の規模ということになるかと思えます。金融機関にある程度手数料も払うことを考えますと、4億円から4億5,000万円程度の事業規模になりはしないかということで、備前市さんの場合はプレミア率が2割ということでございました。市長、今いらっしゃらないんですけども、このプレミア率については検討中ということでございまして、国の説明では一応3割ぐらいまでいけるということで聞いておりますけれども、3割を超える場合は各市町村でのそういった特別な事情、こういったものを説明してもらいますというところで聞いております。ですから、まだはっきり2割になりましたということは申し上げられません。

○委員（下山哲司君） はい、よろしい。

○委員長（北川勝義君） 事務費が何ぼじゃったんかな。事務費が何ぼ言ようたんかな。

○財政課長（直原 平君） 7,900万円交付金が来ますけれども、そのうちの事務費はまだちょっと決定されておられませんので、ただいま検討中ということでございます。

○委員長（北川勝義君） 今言ようた。ちょっと計算機貸してくれえ。

もうええ、よろしい、よろしい。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければこれで終わります。

それでは、1時までとろうか。皆さん1時までとりましょうか。

○委員（下山哲司君） 結構です。

○委員長（北川勝義君） ほな、1時まで休憩とします。

午後0時8分 休憩

午後1時0分 再開

○委員長（北川勝義君） それでは、再開します。

教育委員会のほうをお願いします。

○教育総務課長（藤井和彦君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。失礼、失礼しました。

今、友實市長のほうから帰ってこられましたので、友實市長のほうから御挨拶をお願いします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、きょうは総務文教常任委員会の開催、ありがとうございます。

私、昨日から総務省ほか、赤磐市へ支援をお願いするために上京しておりました。先ほど戻ってきましたので、午前中、総務文教委員会を欠席いたしましたことをおわびを申し上げまして、引き続き適正なる審議をお願いいたしまして、挨拶にかえさせていただきます。よろしく願います。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

それでは、教育委員会の説明をお願いしたいと思います。

○教育総務課長（藤井和彦君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、藤井課長。

○教育総務課長（藤井和彦君） それでは、教育委員会の資料のほうをお願いしたいと思います。

まず、教育総務課からは教育委員の選任でございます。

資料1ページ、資料2ページのほうに候補者の略歴と委員名簿をお示ししております。

このたび、日名智子委員の任期が平成27年5月19日で満了となります。引き続き、日名委員さんに教育委員会の候補者として3月議会において任命の同意をお願いするものでございます。候補者といたしまして、赤磐市下市714番地5、日名智子さん、46歳でございます。任期のほうは平成27年5月20日から平成31年5月19日までの4年間でございます。日名さんは教職経験もあり、教育に関し経験豊かな方でもあります。経歴や人柄も申し分なく、教育委員として適任者でありますので、よろしく願いたいというふうに思います。

以上です。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、坪井課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） それでは、3ページのほうをごらんください。

幼稚園における一時預かり保育の実施について説明をさせていただきます。

現在、赤磐市内では地域によって多様な就学前の教育や保育が行われています。そのような状況の中で、試行的に幼稚園において一時預かり保育を実施し、保護者のニーズを検証して平成28年度以降の事業に反映していきたいと考えております。具体的には、山陽西幼稚園、いわなし幼稚園において試行的に実施しようと考えております。預かりの条件としては、継続的なもの、保護者就労によるものではなく、あくまでも3ページの2つ目の四角囲みの1から4にありますように、一時的な状況による預かりというふうに想定をしております。預かりの時間は、幼稚園の保育を終了する午後2時から午後5時を原則としております。申し込みは原則3日前、保育料については、現段階ではおやつ代を除く1回400円で試行的に実施する予定です。保育担当者は、専任の方を想定をしております。

学校教育課からは以上です。

○教育総務課長（藤井和彦君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、藤井課長。

○教育総務課長（藤井和彦君） 続きまして、資料の4ページをお願いいたします。

12月議会に上程予定の補正予算につきまして説明を申し上げます。

まず、教育総務課の歳入でございますけれども、①の教育費国庫補助金64万6,000円の減額につきましては、要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金の交付決定に伴う減額でございます。これは、就学援助費等に対する国の補助金でございます、小学校費が28万7,000円の減額、中学校費が35万9,000円の減額でございます。

次に、②のスマートコミュニティ基金繰入金107万5,000円の減額につきましては、本年度購入しました電気自動車の購入費用に対しまして、岡山県のおかやまスマートタウン構想パイロット地域推進事業補助金、これが107万5,000円が交付決定となりましたために、財源といたしておりました基金繰入金から同額を減額補正するものでございます。

次に、歳出でございます。

①の小学校費の教育振興事業244万円の減額につきましては、就学援助費及び特別支援教育就学奨励費につきまして、認定者数により不用見込み額を減額するものでございます。

②の中学校費の教育振興事業につきましても小学校費と同様に、就学援助費及び特別支援教育就学奨励費につきまして、認定者数により不用見込み額474万円を減額補正するものでございます。

教育総務課の関係は以上でございます。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、坪井課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 続いて、学校教育課です。

歳入です。

防犯カメラ設置支援事業県補助金でございます。14の小中学校の校門付近に設置を進めております防犯カメラが、県の防犯カメラ設置支援事業補助金の対象になったことによる増額でございます。

学校教育課は以上でございます。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、前田課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） それでは、社会教育課のほうからは、発掘の関係で河本土地区画整理事業に伴います大池尻遺跡発掘調査の実施をいたしまして、歳入、歳出ともに114万7,000円の減額をお願いするものです。

発掘調査のほうは、想定より非常にスムーズに運び、遺構、遺物などが出土しませんでした。その関係で、予定しております発掘作業員の賃金、それから保存処理の関係の委託料を減額させていただくということです。

以上が社会教育課です。

○教育総務課長（藤井和彦君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○教育総務課長（藤井和彦君） 資料は5ページをお願いいたします。平成27年度予算につきまして説明を申し上げます。

平成27年度における教育費の歳出予算合計額は18億8,041万8,000円でございます。対前年度比3億5,223万2,000円、15.8%の減額となっております。

教育費の主な事業につきまして、款別に申し上げます。

まず、教育総務費では、学力向上のための産官学連携協力事業107万3,000円、それから学校施設耐震補強事業9,146万7,000円。これにつきましては、小中学校の体育館、あるいは格技場の非構造部材の耐震補強工事でございます。次に、通学路等防犯カメラの設置事業、登下校の安全対策のための防犯カメラの設置でございますけれども、1,105万6,000円を計上しております。

続きまして、小学校費では、学校の環境整備といたしまして、特別支援学級にエアコン設置事業ということで1,360万8,000円、小学校の常勤講師配置事業、35人学級のための配置でございますけれども、2,757万3,000円。それから、就学援助費事業2,275万1,000円でございます。それから、教科書改訂事業、これは4年に1回のものでございますけれども、1,796万円を計上しとります。

続いて中学校費でございます。これも、学校の環境整備といたしまして、特別支援学級にエアコン設置事業といたしまして151万2,000円、就学援助費事業といたしまして2,164万9,000円

を計上しとります。

それから、幼稚園費につきましては、特別支援教育支援員配置事業といたしまして、426万9,000円を計上しとります。

続いて、社会教育費でございますけれども、学校支援地域支援本部事業といたしまして322万5,000円、永瀬清子の里づくり事業といたしまして491万6,000円。みて、ふれて、学ぶ赤磐の歴史学習支援事業といたしまして224万5,000円。史跡保存整備事業として871万1,000円。公民館学習活動推進事業といたしまして545万1,000円。図書館資料購入事業といたしまして2,100万円を計上しとります。

最後に、保健体育費でございますけれども、山陽ふれあい公園の指定管理料といたしまして9,642万3,000円、中央学校給食センターの食器類の更新事業といたしまして、340万円などを計上しとります。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、質問はありませんか。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 濟いませぬ、委員長。これ、委員長のほうから申し入れを行っていただきたい内容なんですけども、この当初予算の内容につきまして15.8%減額になっているんです。その中で主要事業は以下のとおりですということで羅列して書いていただいているんですけども、この事業の中で何が減額になったのか、別表を用意していただきたいと思うんです。

○委員長（北川勝義君） できますか。比較表。

○教育総務課長（藤井和彦君） きょうですか。

○委員長（北川勝義君） そう。

○教育総務課長（藤井和彦君） ちょっと時間をいただければ。

○委員長（北川勝義君） いやいや、どのくらいかかる。

○教育総務課長（藤井和彦君） 15分ぐらい。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、それを持ってきてん、ありゃあ。

○教育総務課長（藤井和彦君） はい。

○委員長（北川勝義君） 早え話が、これ今そこに、しゃべるんじゃ手を挙げてしゃべれよ。おめえ人が言ようるときに。おめえ。じゃあから、おめえ議長も怒ったり、副議長も怒るんじやがな、おめえ。ええときだけおめえら頼む頼む言わずにぴちっとせいや、おめえ。今言おうと思うんなら言えや。早よ。言わんのんか。

全体的には落ってねえんじやろ。幼稚園のことだけじやろ。完了、終わったから。

奥田次長、わからんのか、そげえなことをおめえら答えれんって。

○教育次長（奥田智明君） 教育次長、奥田です。

○委員長（北川勝義君） はい、奥田次長。

○教育次長（奥田智明君） この15.8%減額ということでございますが、通常のものはありませんけども、特にこの減額の中身としましては、26年度、一つはひかり幼稚園の建設工事、これがございました。2年間ですけども、26年度が建築費の6割と、それから解体工事、外構工事などがありまして約2億400万円程度、26年度予算計上されておりました。

もう一点は、地域の元気臨時交付金ということで、学校施設の修繕事業、これに1億6,800万円というふうな事業費がついておりましたので、そういった大きなものが減額となったというものでございます。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

佐々木委員、そういうことです。せえで、比較表の15%あったら簡単でええんで、次期委員会のときまでに、できたら次期委員会というより、もう議長ええな、決まっとんじゃけ、議場はええな。議会のときまでに我々のとこへ、全協するときには総務文教の方だけ配付してください。トレーへ入れてくれとっててもええから。

○教育総務課長（藤井和彦君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） まだ、言うんか。

○教育総務課長（藤井和彦君） いやいや、準備させていただきます。

○委員長（北川勝義君） 今、言いたかった、幼稚園の費で下がるとんじゃけん、今池本部長やこ、ようわかっとん。せえで、そっちのだけ出してください。お願いします。

○委員（下山哲司君） ちょっとええ。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 市長来られたけえ、ちょっと聞かにはあいけんのじゃけど、産官学で5年生の端末機の教育を取り入れて試験的にやったんじゃけど、結果的に言うて試験したところだけがええ目を見て、それ以外の方は、ええ目を見させてもろうてなかったという文句が。ああいうふうな新聞で出てくるんで、その辺をどう考えとんか、ちょっとあるから、その点だけ政治的に。

○委員長（北川勝義君） 誰。答弁お願いします。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 産官学の連携事業、これは昨年9月から1年間ということで行っております。この結果を見て、効果があれば当然広げていくということを考えているわけでございます。その結果の検証等によって、次々考えていくということで御理解をください。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 委員会で視察させてもろうたら、結果的にぐっと成果が出とんじゃというじゃねえ、来年の9月まで待つ必要ないんじゃないのかな。できるだけ早急に全5年生をするんなら全5年生をしたげるとか平等にせなんだら、2学校だけやってほかはやらんという話にやならんと思うんじゃけど。特にああいうふうにならんと新聞で出たりやりようると、テレビに出たりしようると、うちには何でしてもらえんのじゃろうかという話が出つつある。それを委員会として視察したときに結果が出るとという先生も、向こうのあれも言うと言われるんじゃから、早急に判断するんが市長の仕事じゃ。来年の9月にというたら、鬼が笑うというのがようあるけどそれに似とんじゃない。そねえな判断を……。

○委員長（北川勝義君） ことしの9月じゃろ。

○委員（下山哲司君） じゃけえ、去年からいえばじゃ、年を越すんじゃから。

○委員長（北川勝義君） 1年事業じゃからな。

○委員（下山哲司君） すれば、また来年になるわけじゃから。

○副委員長（松田 勲君） ただ、そういうふうにならんと今回報告書に書いとる。

○委員（下山哲司君） じゃからどう考えとるんかというのを聞きよん。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

市長。

○市長（友實武則君） 済いません。先ほどの答弁で、来年9月というふうな言い方したかもしれません。本年の9月の間違いですので、訂正をお願いいたします。

それから、このほかの学校からぜひという声が上がっているということも、成果の一つと考えております。そういった声も踏まえながら次のことを、9月になって考え始めるのではなくて、考え始めるのは今から検討をしております。また、その時々随時、本委員会のほうにはお知らせをしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） あの、今副委員長も言よんじゃけど、28年度からの実施じゃなしに、もう結果が出てええということになれば、だから今も言うたように、2学校だけじゃなしに、全学校へ5年生なら5年生を対象に全部平等にやってあげるとというのが市長の政治的考えじゃと思うんじゃけど、そんなにでえれえ大金が要るわけじゃねえんじゃから、やるんならそういう結果がわかった時点ですぐ動くというのが、トップに立つとる人の意気込みと考え方が必要なんじゃないのかなというふう思うから言よんで、その辺を教えてください。

○委員長（北川勝義君） 下山委員、9月議会のときも研修してきて行ったときに、いろいろ

なことで1年間モデル校をしていくということ、9月から9月という1年間やっとなで、むちゃな話じゃねえが、8月からする、来年度からするじゃ、27年度からするというたら、重複してくることになるんで、例えば言うたら10月とかやっていきゃあ、話が一応学期学期でやられていきよんじゃと思うんで、1年間通して。じゃからそこら政治的判断というのは教育委員会とも相談してもらって、いやいや、ようわかる、言ようことは。そういうふうにご相談してもらって、今後していただきてえと思うとんで。今言うこと市長も十分よくわかっと思し、今、松田さんやこ議会報告会のほうもこれをうちのほうへ出すようにしてあるんで、そうえんじゃねえかと思うんで、お願いします。

僕、先に言よってもええか。これみんなに協議事項として頭へ、議長も含まれて、議長総務部じゃねえ、議長も含まれて頭へ入れてもらいてえん。・・・・・・、名前とかいろいろ削除して、・・・・・・が悪いとか言うんじゃありません。これ旧村、教育委員のまだ新しい教育委員制度ができて、教育委員は出てこられるわけじゃろう、同じように。それから、教育委員長はのうなるけど教育長決めたり市長が提案してやられるんで、その中で言よんのが、今までの教育委員の制度の中で考え方が、学校の例えば今まで言うたら大分変わってきたんですけど、教育委員さんになられるいうたら、どっかの校長上がりとか、校長上がりというたら言葉が悪い、校長先生経験者が多かったというのが普通な話、今は吉井でいうたら・・・・・・が出られたり、弁護士の先生が出られたり、それから一人は・・・・・・というのは今出とんのは、PTAの関係で出られとるということになるんです。ここで・・・・・・が出るのが悪いえんじゃ言よんじゃありません。人格的には大変すばらしいしっかりした人だと思われるんです。子育ても今していかりょうるけど。承諾も得てやられとると思うんじゃけど、ただ、いつまでしようたら・・・・・・が出たら、よそのほうから小学校関係者がまた出れんようになって、アンバランスというんですか、わかるかな、言よること。そういうことが出てくると思うんじゃ。候補者がおるおらんじゃねえけど、そこらのこと考えるんじゃ、それをどう考えられとるかという、議会も考えてなんじゃけど。この人が悪いとかそういう話じゃねえんじゃけど、困るんじゃねえかなと思うたりするけど、どんなですか、そういう場合、教育長。教育長というたら教育委員でもどなたでも、どねえ考えとんかな、これ。市長、考え方として。

1人は必ず学校のPとかしょうた人が出にやおえんようになつとんでしょ、必須条件で。ほんならこの人がありゃええんじゃけど、ほかのところはできんようになつたりする、もし例えばやっとなでも出れん人がおりますが。なかなかしてくれえというても引き受けれるんじゃねえかもしれんけど、そこら、どう考えよんじゃろか、議会も含めてじゃけど。踏まえて、反対するとかじゃねえんですけど。考え方、もしわかりゃ、何せ今この間だけ、そうしときゃええがなつていうてやっとなじゃつたらなおさら失礼な話じゃけおえんと思うて。あえて言わせてもらよんじゃけど。どんなですか。どなたか答えれりゃ。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） そういうことは私の耳には入っておりません。

以上です。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

それからもう一点。一つええことで、松田副委員長と話ししょうたんじゃけど、議長にも。議会報告会にゃ、3ページの分は一時預かり、ぜひ3月議会でやったということで議会報告会に出してあげりゃええんじゃけど、この400円。400円が安いんか高えんか、というのは何というたら、幼稚園の一般的な授業料とあわせてどんなんかなと今思うたんで、保育所やこうで一時預かりしたらむちゃくちゃ高えわな、1日が高かったりするんで、そんなんどうなるんかなと思うて、ちょっと今その整合性を思うて。

それで、今参考までに言うたら、僕要らんこと言うんじゃ、これ、厚生の方に含まれるんかもしれんじゃけど、保育所じゃから。吉井の場合じゃったら幼・保一元化で保育所を選んどるだけで、赤坂も幼・保一元化で保育所選んどる、山陽は複合という、熊山、こうなってるんじゃけど、そん中でどうこう言うんじゃねえんですけど、旧吉井の地域の方で、結婚してとか家を岡山へ建てるとかというて出ておられて、子供が1人目、2人目できたら、待機児童ばあで保育所へ入れんのんです、よそは。それで、今回は吉井へ帰ってきたんです、入れんから、いつまでたっても待機させにゃおえんから。仕事も変わるというて変わって、そういう親御さんがおるんです。その点、吉井地域にしてもそういうことはねえ。待機児童せずに何とか行かせてもらようから、赤坂に入っても僕はええこっちゃねえかと思うんじゃけど、そういうことで、ぜひ山陽については難しいとこあらあな、お兄ちゃんが行きようても、行きてえというても行けれん場合がなったりします、いろいろある。これちょっと話がそれてしまうんじゃけど、ぜひ、そういうところを考慮してあげてほしいというのを言いてえんと、たまたま吉井じゃけんええけど、これがもし山陽の幼稚園とか保育所で、実質に、実質にですよ、町外へ転出して居住を越にしてそこへ住んでやられとる人が山陽へ来られたら困ると思うんです。吉井の場合はたまたままだあいとるからええけど、吉井がもし保育所がいっぱいだとします、待機児童いるようなとこへ。そしたら、吉井へ住所は置いとるけど転出しとんじゃと。堂々と転出しとるのを認め出るというてしとる人が、吉井の保育所へ来とると、現実。そうした場合には、今待機児童が余計行けれんという場合があるでしょ。吉井はたまたま待機児童がねえけど。

教育長今言よることおわかり、市長わかりようるかな。僕の言よること。奥田次長、わかりようろ、今言よること。

そういうなんがあつたりすんで、こういう事業はええと思う。一時預かりでもできたら進めていくのに、こりゃ、幼稚園の話から保育所、幼・保一元化じゃけ、あえて言よんじゃけど、ここへ出てきてええのは、今下山さんが言うた話に通じるんじゃ。タブレット、僕も一般質問

しとるけんいろいろあるから、余り言ようらのじゃけど、タブレットのことでも全部5年生がすべきじゃと思うとん、同時に。やってみにやわからんけんあるんじゃけど、この山陽西といわなしやるのに、やっぱりここが一番多いということかな、一時預かりが必要なとか、その他園長が預かり、僕は4ばあじゃと思うんじゃけど、必要、多いということかな。どんなんですかな。何を言いてえというの、決めた理由。言うのは僕が言いたかったのは、吉井でしてくれえとは言よんじゃねえ、吉井はのうても保育所が来て一時預かりしょうるからええんじゃけど、例えば言うたら、熊山の、山陽でもあった、それしちやらにや、山陽の西にしたと、いわなしにしたというのはどういう意味の意図があった。その2点を、ちょっと。

それで、それから最後にしまい、4のその他園長が預かり、保育が必要な状況であると認めたときっていうて、ようわからんのじゃなあ。その他市長が必要と認めたときと、どういう場合があるんかなと。わかりや、教えてください。それだけ。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、坪井課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） まず、料金のことなんですけれども、1回400円の根拠でございましてけれども、これを実施するに当たって、他市町村の状況から、赤磐市としては現行試行段階では400円で進めていこうというふうに考えております。それから、いわなし幼稚園…

…。

○委員長（北川勝義君） 幼稚園の授業料。

授業料。何ぼな。

○教育総務課長（藤井和彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 何ぼな、何ぼ。

○教育総務課長（藤井和彦君） 赤磐市の幼稚園は月額3,900円でございます。

○委員長（北川勝義君） 3,900円。じゃあから、今ちょうど3,900円になる。

それから、おやつ代は別というのは何ぼ。まだ要るん、幼稚園もおやつ代。おやつ代が要るんかな。書いとる。おやつ代は別途必要というて書いとる。おやつ代は要るんかなというて。

○学校教育課長（坪井秀樹君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、坪井課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 別途必要です。で……。

○委員長（北川勝義君） 違う、違う、今のこれじゃのうて、今の幼稚園が、3,900円の授業料以外に何か必要なんかという。何が必要なんならというて聞きよんじゃ。

○学校教育課長（坪井秀樹君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 給食費。それからまた、おやつ代、そういったもの別途。

○委員長（北川勝義君） じゃあけん、おやつ代要るんかというて聞いて言よん。

給食費が何ぼ。笑い話じゃねえ、次に調べてけえや、おめえ。そういうこと聞いたら。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 幼稚園の給食費ですけど、1食260円。

○委員長（北川勝義君） 1食260円。1食。じゃあほんまチーム何とかじゃな。

あの、何でもこういうこと言ようというたら、例えば20日間来るが。保育所というのは、約20日間ぐらいということになったら4,000円じゃったら20日間で200円じゃねえかなと思うて、仮に。400円は1回が近隣市町村みてえ、ええときはあんたらすぐ近隣市町村というて、肝心なときは近隣市町村言わなんだりする、200円でこれが赤磐市の中で、僕は個人的に思よんのは、進んで試行的にやっちゃるというんじゃったら200円が妥当なんか、400円が妥当なんかどうかというんで、僕はそれで幼稚園の金額を聞いたわけ。そしたら、おやつ代は別途じゃけ関係ねえんじゃというたら、400円が300円、200円でもえかったんかなと思うて、400円の、僕はへんこつなけん400円何で決めたんな、近隣市町村言われたらあれがねえんじゃけど、ちょっと試行ですんじゃったら安うしてもえかったんかなと思うたり。

せえで、今の一時預かりとかそうしたりするときの人数じゃな、どのくれえを予定しとん。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 想定人数の前に、まずいわなし幼稚園それから山陽西幼稚園が試行的に実施するというごさいますけれども、これにつきましては園長のほうから要望がございまして、山陽西、いわなし幼稚園の園長のほうから……。

○委員長（北川勝義君） じゃあけ、何人ぐれえを予定しとんならと聞きよんじゃが。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 予定人数なんですけど……。

○委員長（北川勝義君） 予定人数のがなかったらすりゃあすまあがな。1人じゃとか。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 予定人数なんですけれども、具体の数字はそんなにたくさんの要望というか、そんなにたくさんの数が一回に来られるということはないというふうに……。

○委員長（北川勝義君） 西幼稚園は何人。今定数。

○副委員長（松田 勲君） 通つとるのは……。

○委員長（北川勝義君） 何人。

○教育次長（奥田智明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、奥田次長。

○教育次長（奥田智明君） 現在、西幼稚園のほうは17名でございます。

○委員長（北川勝義君） それから、いわなしは。

○教育次長（奥田智明君） いわなしのほうは31名でございます。

○委員長（北川勝義君） それで、何名何名というのはわからんのん、来るというのは。

ちょっと変な話じゃねえけど、別にあらを探って言よんじゃねえ、きょうはええけど、次に。何人という言うたら、これは普通、議会で出てきたら質問聞かあや、やっぱり。何人とおるんならというたら、そんなもん調べにやおえん、17名。いっつも言ようる。本当、友實市長、最初1年目、2年目もなるというたら、だらけたんじゃねえんか、職員が。やっぱり17名とかこういうなんは、プロパー、職員がしょんじゃから、言われたら何名ですよ、せえから今幼稚園からあった、園長からあったというんじゃったら、十何名のうち、今度はほかが来てえ言よんな十何名が来んじゃけど、ほかで4人ほどおるんですよとか、該当が2人ほどおるんですよというて、そういうなん何ぽか言うてくれにやおえんのんじゃねえかと思うて。逆に言うたらやってみて、ここは例えば1つするとするが、2つじゃのうて。山陽西が出したけん園長がええ言うたけんしたんじゃというたら山陽西は一人も来なんだと。いわなしは3人も4人も来てえんがあったという場合があるんじゃねえかということと言わんとしよるわけ。

別に、言い方悪いんじゃけど、いろいろ思うたんです。そりゃええ、今後次のときに気をつけてくださいよ、調べて。

それから、その他園長が預かり保育が必要な状況であると認めたときって何でえ。これ教えてほしい。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、坪井課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 預かりにつきましては、原則3日前に申込書を出していただくという想定しておりますけれども、どうしても急な場合等がございます。そういった場合のことを想定して、その他園長が突然どうしても、突然きょう急にとか……。

○委員長（北川勝義君） 違う。そんなこと言ようらんが。出産、通院、入院、災害、事故、家族の一時的な介護が、その4が何ならというんじゃ。そんな話しようらん。3日前出せとかそんなこと言ったって、おめ、日本語解釈できようらんか。

○副委員長（松田 勲君） 事故やったら……。

○委員長（北川勝義君） いや、解釈ができようらん。事故も3日前じゃけその日になる場合もあるしそりゃそれでええんじゃ。災害でも。その4ならその3まではわかるんじゃけど、今答えについて僕の質問は、その他園長が預かりが必要なというの何ならというて。

○学校教育課長（坪井秀樹君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 園長が保育所やったら保育所へ入るのは、保育に欠けとるから57条決めてやりようるんじゃけん、何でならというて言よんじゃけん、何でも言うたら市長へ出したら、その他市長が必要と認めることというて、よう書いとるが。別個へ。

それを、きょう何なら、例えば例を教えてください言よんじゃが。3日前に出す出さんやこうそんな1日に関係あらへん。答えは。

○学校教育課長（坪井秀樹君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） その他の状況でございますけれども、一つ想定しておりますのが、例えば学校のほうに、小学校に子供が通っている場合にどうしても呼び出しがあったりとか、それから参観日のとか、PTAの役員会があったりとか、そういった状況等も一つの想定としてどうしても必要を認めたというふうなことを考えております。

○委員長（北川勝義君） それじゃったらええ、そう答えてくれたら。さっきの3日前に出すのが1日前じゃというたりするけん、おかしい言よんと。

それから、そういうことは往々にある話で、家族になると同じか、いろいろなことが、そりゃ問題が起きたのがおりゃああるかもしれんし、そりゃ仕方ねんじゃけど、その他園長というて、この子は好きないけん預かっちゃった、嫌いなけん預からんじゃというたらいけんなと思いうて。

大体会社がそうじゃろ、一般、個人会社だったらそうなるが。市立じゃけんええけど、私立はそうなりゃ嫌いな者は預からんというて。

○委員（佐々木雄司君） 預かりにきい、預かりやしいありますもんね。

○委員長（北川勝義君） そうそう、人を見てからけえがあったりするけん、そういうな。

○委員（澤 健君） 関連していいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） まずは、今の一時預かり保育実施について。私としては非常にいい制度をつくっていただいているなど。幼稚園に通っているお母さんと私話す機会多いですけど、何かあって、ちょっと預かってもらうと助かるんだという話はよくあるので、ほかの地域でもこういうものが今どんどんできてきていると思います。

逆に、確かに保育園、非常に頑張ってくださいているわけですが、どんどん定員が、今桜が丘ではふえているという状況で、その数がどんどんふえた状態が本当にすばらしいのかなっていうのは、ちょっと疑問もあるところなんです。こういうせっかくある施設を有効に利用し、しかも行本議員が言われてましたけど、利用者の立場に立って物事を考えていくということがすごく大事なので、そういう意味ではこれは非常に先進的ないいものだなというふうに思っ、教育委員会も頑張ってくれてるなと思います。

そこへ委員長と合うかどうかあれなんだけど、私としては、その他園長が預かり保育が必要な状況であると認めたときというのを、柔軟に対応してほしいというふうに思うんですね。保育園との関係からもいってもなかなかここは難しいところがあるのかもしれないんだけど、柔軟に対応していただきたい。その原則3日も一緒です。そして、その利用者のニーズっていうのははかりながら、せっかく試行するんですから、試行して、それが今度はほかの幼稚園にするかどうかというの考えていくというものだと思うんです。ですから、そういう資料がき

ちっととれていけるように、ぜひ、こりゃだめだと、イメージでいうと、そういうこと言うと怒られるかもしれないけど、例えばどうしても午前中に買い物行けなかったんで買い物行かしてほしいみたいなきもあるかもしれない。その程度は許してやってほしいなど。できるだけ柔軟に対応していただきたいなど。それを園長に任していただければなというふうに。これは要望でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 今の僕が言ようたのは、ここへその他園長が預かり保育必要になっていうけん、何ならということが言いたかったんで、今言ようる同じことなんじゃ。きょう買い物行きてえとか、急遽なったら預かってあげりゃええという。僕はただ年のこともあって、これ何でこういうことを言ようるというたらな、皆な、何ぼか聞いた言ようるけど聞きょうらん。僕こういうことようけある。

こりゃええ事業じゃなと思よんじゃけど、というのは、実際、保育所行きてえんじゃけど、保育所行ったら保育料が高えからというて行かないというて。うちの孫でも3歳、4歳まで行きよん、ずっと行きようる、半分は自分、半分以上、7割ぐれえもうけた金、皆持ってきよんと同じで、何しい行きよんかわからんという話じゃねえんじゃけど、そりゃ子供のためじゃけえ、自分共稼ぎとかいろいろあって、いたし方ねえわけ。幼稚園行くときにというたら、幼稚園は今言うた、なぜ聞いた、授業料の3,900円、4,000円と、6,000円ほどあったら行けるわけです。材料費7,000円とかというたら。保育所じゃったら保育料高けえから、3未じゃったらもちろんじゃけど、3歳児になっても行けれんわけ。幼稚園に行く該当になるまで待ちようるわけ。

せえで、幼稚園が今何歳から幼稚園預かってくれるん。じゃけ、今言うたら、前は幼稚園はねえとこある、就学前のときしか預からんというて、4、5とかやりょうたんじゃけど今なあって、下がってきたんでえんじゃろうけど、僕の言いたかったのは、ほんなら3歳児から、今行ってねえ3歳、4歳、5歳児が言うてきたら、幼稚園預かってくれるわけじゃな、一時預かりの対象にしてくれるわけじゃな。要するに今自分の、松田さんが上じゃったら、松田さんが行きようるわな、お兄ちゃんが行きよう。僕が下として、したら3歳児になって5歳児と3歳児じゃったら預かってくれるという考えでええというこっちな。

それで、学校に残りの……。

○副委員長（松田 勲君） 在籍はしてないといけない、これでいうと。

○委員長（北川勝義君） じゃから、そのところ今言よん。じゃからそれが、園長が言うたという希望の話じゃけど、ほかの子が来た場合がありますが、4歳で、今言うた、ここは5歳で行きようると。僕弟で3歳がおるが。行けれんが。実際これを見ずにこれだけというわけにはいかんが。1人行きようるのに。わからんかな、言よること。

わからん、言よること。それで、今こけえ見たら、松田さんの、理由という在籍してる園児でいう。外。僕は在籍してねえが、兄貴はしとるけど弟は。わかる、言よん。そりゃいけんの

んじゃない。ちょっと最後まで。保育所やったら、出産があるとか、せえから1週間の間岡山市やけどこっち来てあれしよんで、親が妊娠しとるからその間しよんで預かってくれえというて保育所は預かっったんじゃない。預かりようるんじゃない。どなんじゃろうかと思うて。

こりゃあできんという。在籍しとかにやおえんというたら、在籍してねえからな。そういう子も、家が1人の子供で幼稚園行きようるんじゃないやったら問題ねえけど、そういなんがある、そりゃどう考えられとん。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 坪井課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 現段階では、在籍している園児ということで想定をさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） じゃあけん、そういうなんがあったらどうするんというて聞きよんじゃが。

親が、例えば小学校の子がおって、非行じゃねえけど呼び出しがあったからというて、幼稚園の年長がおって、年少には行きてえ言うけど行かしてなかつたりして、僕は行かしてもらえずに家で見ようてしょうたときに、お兄ちゃんだけ預かっただけえ下連れていくんじゃないというて連れていけれん場合があるが。そりゃ今後の課題かな。

○教育長（杉山高志君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（杉山高志君） あくまで、これは一時預かりの試行でありまして、今委員長が言われたような例というのは当然出てくるんだろうなと、そういうことを含めてしっかり検討させてもらって、できるだけ保護者のニーズに応じていけるような制度にしていきたいと思います。

○委員長（北川勝義君） わかりました。こういういろいろなことが出てくると思うんで、やられたときにはそのそういう矛盾が出てくると思うんじゃない、いろいろやったときに。ぜひお願いしてえと思い、下山さん。

はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） この文章を読んだら時間的な部分を……。

○委員長（北川勝義君） 3日は消しやええんじゃないな。

○委員（下山哲司君） 2時から5時という、今言われたんじゃないけど、ほんなら2時から5時以外では検討できんということかな、こりゃ。この文章でいえば。

○委員長（北川勝義君） そりゃそう、今おるけん。せんでええ。帰るまでは。

○委員（下山哲司君） 時間的にはな。

○委員長（北川勝義君） 延長保育と同じじゃない。

○委員（下山哲司君） 保育園の延長は7時ぐれえまで面倒見よるもんな。

○委員長（北川勝義君） 延長保育と一緒に。

○委員（下山哲司君） じゃから、これの場合は、全く5時でぴちっとという考え方なんかな。この文章ではよう理解できんのじゃけど。

○委員長（北川勝義君） 延長保育じゃろ、要するに。単純な話が。こりゃ今言よんのは。

○委員（下山哲司君） 困った者の一時預かりじゃから、その辺はどんなんかな。

○委員長（北川勝義君） はい、坪井課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） あくまでも試行的に実施させていただきます。

現在想定しているのが、5時までということです。しかし、実際やってみて、いろいろ保護者の御意見を聞きながら、考えてまた検討してまいりたいと思っております。

○委員長（北川勝義君） ちょっと、僕要らんこと言よんじゃけど、申し込みと保育料のこのな、原則3日前というんがあろう、3日前にけがせまあ、何か内容的にどうもおかしいんじゃ、僕、出産やこわかるんじゃけどな、澤さん笑ようるから。本当そうじゃろう。

○副委員長（松田 勲君） 出産だってわからん。

○委員長（北川勝義君） じゃあから、澤さんが言うた話、消しゃあええ、何かそこを……。

○委員（澤 健君） 原則をちょっとだから、柔軟に対応してもらわんと。

○委員長（北川勝義君） 事前に、そう書きかえたらおえんのんかな。

○委員（下山哲司君） 抜けとん。規格外のものを読んでしとんじゃから。そういう取り方をしちゃらなんたら、そげんこと言われたら何も規格のうなってしまう……。

○委員長（北川勝義君） 違う違う違う違う、そうじゃのうて。

今言よんのは、下山さんのはちょっとむちゃじゃと思うんじゃけど、災害や事故が原則3日前、原則というたらおおむねという意味じゃけ、おおむねって80%から120%じゃけん、おおむねわかるか。じゃあから、これ今試行でやるんじゃったら、今希望者は原則じゃのうて、前日までにとかな、そりゃ幼稚園あるんじゃから、事故でも前日やこあるというのわかりやへんわ、当日も受けちゃらにゃあおえんで、原則的には受ける言よんじゃから。何かここの言葉ちょっと……。

○副委員長（松田 勲君） やったら、でも1, 2, 3じゃ……。

○委員長（北川勝義君） 1, 2, 3は合うて。1, 2, 3は……。

○委員（下山哲司君） 1, 2, 3に該当せん者を4でという理解じゃからな。

○副委員長（松田 勲君） そうやけど。

○委員（下山哲司君） それでいいんじゃね。

○副委員長（松田 勲君） でも、1, 2, 3って原則じゃろ。

○委員（下山哲司君） 原則はじゃからなかったらおえんがな。何でもするのに原則なしじゃできん。

○副委員長（松田 勲君） いやいや原則じゃなしに……。

○委員長（北川勝義君） 今僕が質問しよんじゃけ、そりゃあややこしゅうなったらおえんけど、申し込みとかそこんところ、この次に出すという、ここんところ文章考えてみて。というのは僕はこだわるんで。原則、ああじゃこうじゃとかということ言よんじゃねえ。原則やこのこともどねえでも、災害が起こる3日前に出せというたりするようなことがどこへあろうで。おめえ、これが、大体今な、一人ええこと澤さん、利用者の立場に立ったというて行本の恭っさんが言うたというて恭っさんこうこうがすげえなというて言うちゃらにやおえん、一遍ぐれえ。

使う者の立場になってしちやりんせえっちゃ。それも災害が3日前にあるやこ、ナンセンスな書き方ちょっと考えたほうがええと思うた。要望です。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 今の話の確認なんですけども、ごめんなさい、ここに書いている1番、疾病とか出産等による通院とか入院ですよ、これは事前にわからないですよと、そのときにということですよ。当然ながらそういうケースっていうのは、やむを得ないケースとしてあるわけですよ。この1番、2番書いているのは、わかっている内容のことについてはということですよ。だから、お願いしなければいけない事由が、災害等々で家が、例えば大変になったとか、災害等々の対策で家が大変になったと。その対策をしなければいけないから、災害に遭ったから預けるということは、災害に遭っていてその後大変だから、ちょっと預かってくれとかというようなことを想定して書かれてるわけですよ。ということですよ。

それを踏まえてなんですけども、今坪井課長のほうでお答えいただく中で、いろいろな保護者の皆さん方からの内容をお聞きして、その中にニーズに合わせてやるということだったんですけど、そりゃできるんならやってあげればいいのか、と思うんですけども、ただ行政がやるべきこととそうではない部分の線引きの部分があるじゃないですか。何でもかんでもできるからといってやってあげりゃあええからってやる部分と、そうじゃなくてそこは御自身の自己責任の部分でそこはやってくださいという線引きの部分があるじゃないですか。そこら辺の考え方って明確に持っているんですね。お話聞いてて怖いと思ったんで。何でもかんでもやりますやりますってやってたら、どんどんどん社会が墮落していくという過保護社会になっていくんです。そのところを、一社会人として行政人として、筋を持ってちゃんとそのところは見きわめできる、そういうつもりがあるのかないのか、怖くなったんで確認をさせてください。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、坪井課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 今、御質問ですけれども、どうしても保護者でやらなければならない部分を、預かりでというふうなお話かと思います。

現在、園のほうとも、月に何回程度、ある程度回数が多くならないように、ある程度歯どめ的なものについても園長先生方と検討はしているところでございます。そちらに預けっ放しと

かというふうなことにはならないように考えております。

○委員長（北川勝義君） さっきの僕聞いてなかったんじゃないけど、400円が安うできん、近隣でどうのこうの言うたままで終わったような気がする、答えもろうてねえようなんじゃないけど、400円がええかどうかやってみて、試行じゃけやってみるというぐれえな考えでええんじゃない。400円じゃ1日がというたら高え言う者もおろうしな。

○委員（下山哲司君） 保険入っとんじゃねえん。

○委員長（北川勝義君） 保険もあるんかもしれん、せえで今そう思うて。逆に言うたら、幼稚園と保育所というたらはっきり言うて負けらあや。おめ、私立と市立としょんじゃもん。私立がしょんじゃったらな、サッカーさすとか、音の階段歩かすとか、英語を読み聞かすとか、単語を覚えさすとか、その辺おくれてねえんじゃ、今言うたタブレットの話をしたと同じで、押してAというたりしたらアップルというてリングが出た、それが出るんじゃ、今ごろそういうなことまで教えよんじゃ。じゃから親としたらそっちのほうへ金かかっても行かすというたり、そういうのあるけん。公立が、言うたら悪いけど、市立の赤磐市立がもっと色気を出して、今幼稚園に来さすようなことを、考えたら保育所の、ようになってくるんじゃ。せえで今言うたここら何か悪いけど、特に不規則のがあったら削除してください、今言うた。山陽地域には特に私立が多いからそっちのほうで力関係でアンバランスがおかしいことになつとる。僕はこれ以上言いませんけど、これが一つのやり方で、過剰な親に、今佐々木さんが言うた過剰な、保護者がせにゃおえんことまでせんでもええ。過剰サービスせんでもええけど、何ぼかしてあげたら、幼稚園行きようりや在職しときゃええけ、ほんなら行かさずに今度は幼稚園行かそうかというのも出てくるような、どうも数ふやせというのはぼっけえ言よんじゃけど、せっかくの施設があるのに、こんなもってえねえような気がして、今思うたんじゃ、ちょっと要らんこと、これ要望なんで、今後考えていただきてえというのは、ぜひ教育長、佐々木委員も言われた、同僚が言うた、過剰な保護者がせにゃあおえんのはせえとは言いませんけど。

せえで、ただ1個だけ、坪井課長、何でも近隣市町村というんじゃ、これからもずっと言ええよ。このときだけ近隣市町村というて、ええときに言うても、使い分け過ぎる、近隣市町村というの。それだけお願いしてえと思うんで。そこら要らんこと言いましたけど。せえから後の……。

○副委員長（松田 勲君） ちょっと確認でいいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○副委員長（松田 勲君） ちょっと確認なんですけど、これ試行なんで、これで終わるんじゃないなくて、例えば今回ネオポリスの中に入ってないんですけど、山陽も入ってないんですけど、そっちのほうにも、これがうまく機能するようになれば広げていきたいという思いがあるのかどうか、これは議会報告会でも聞かれると思うんで、一応、そういうのがあるのかどうかだけ教えていただきたい。

○委員長（北川勝義君） 教育長でえかろう。

○副委員長（松田 勲君） 教育長で。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（杉山高志君） これは順次広げていきたい。保育園の理事長さんともいろいろ話をする機会を得て、今回希望がありました2園については了解も得ておりますし、逆にネオポリス等については、幼児の関係が多いくて、進めてもいいんじゃないかというようなことも言ってくさっておりますので、保護者のニーズにできるだけ沿った形で、できるだけ円満に進めていけたらと思っております。

○委員長（北川勝義君） 暫時休憩します。

午後1時50分 休憩

午後1時52分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければこれで終わりたいと思います。

2時まで休憩します。

午後1時52分 休憩

午後2時1分 再開

○委員長（北川勝義君） それじゃ、再開します。

消防本部のほうの説明を。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） それでは……。

○委員長（北川勝義君） 小竹森さん、ちょっとマイク。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 濟いません。それでは、3月議会に上程させていただきます議案について説明させていただきます。

1ページをお開きください。初めに1の赤磐市消防団条例の一部改正について説明させていただきます。

消防団と協議を重ねまして、消防団の組織の見直しについてですが、副団長と方面隊長の現在兼務で行っておりますが、これをそれぞれ専任とすることに改めたことに伴いまして、それぞれの任務責任の加重を考慮して、方面隊長及び副方面隊長の報酬額を改定するものです。

また、同様に本部機動部員の定数の見直しにより団員定数の改正を行うもので、機動部の構成が、機動部長1名、班長2名、副班長4名、団員40名の47名となるものです。

下の表をごらんください。団員報酬につきましては、改正前それぞれ年額で方面隊長が11万

5,000円、副方面隊長が9万5,000円であったものを、改正後は方面隊長9万5,000円、副方面隊長6万4,000円とするものです。

定数につきましては、改正前1,146名であったものを、改正後は1,117名とするものです。

2ページ、3ページに新旧対照表を添付しておりますので、御確認いただきたいと思えます。4ページにつきましては副団長専任化及び機動部の人員削減に伴う改正前、改正後の経費の比較になります。

続きまして、2の平成27年度予算について説明させていただきます。

消防本部所管の消防費全体としましては7億4,453万4,000円で、前年度より5,437万6,000円の増額となる見込みです。常備消防費については5億9,509万6,000円で、前年に比較しまして1,568万2,000円の増額で、主に人件費の増額によるものです。

続きまして、非常備消防費は7,279万6,000円で、前年より8万9,000円の減額となっております。主に旅費の減額によるものです。

続きまして、消防施設費は7,664万2,000円で、前年より3,878万3,000円の増額で、主に消防ポンプ自動車の更新によるものとなっております。

主要事業としましては、消防ポンプ自動車整備事業4,428万円となっております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 消防本部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問ありましたら。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 濟いませぬ、お尋ねします。2点です。

1点目なんですけど、1ページの1、消防団条例の一部改正について、報酬とか定員の定数の見直しというようなことをおっしゃっていただいたんですけども、この文言の中に、改めたことに伴いとか定数の見直しによりとか改正を行うものというような書き方されてるんですけど、何で改めるんですか。何で定数を見直しするんですか。何で改正を行わなきゃいけないんですか。そこをお尋ねしたいと思います。

あと、2の27年度予算について消防費5,437万6,000円増額になっているんですけど、これ増額の中身というのは何であるのか、もう一回教えていただきたいと思えます。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、小竹森課長。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） まず、副団長と方面隊長の兼務制をそれぞれ専任としたという部分ですけども、これにつきましては、現在副団長と方面隊長が兼任で行っておりますが、これを専任、副団長、方面隊長別々にすることによりまして、副団長は消防団組織の全体を見て仕事をしていただくと。それから、方面隊長につきましてはそれぞれの方面隊

を当然見るようになるんですけども、現在のままですとどうしても兼任しとりますんで、方面隊を意識した意見なり運営なりになってきておりますので、その辺を改めるために副団長専任2名の体制にしまして、全体を見ていただく、団長の補佐をしていただくという形に改めさせていただきます。

それから、報酬額の改定についてですけれども、副団長と方面隊長を兼任しとりました関係で、現行は11万5,000円の年額で報酬を支払っておりました。これが……。

○委員（佐々木雄司君）そこはオッケーです、そこはいいです。次の本部機動部員の定数の見直しはなぜするのか。改正はなぜ、どうしてするのか。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君）委員長。本部機動部員につきましては、現在、全体の定数が78名となっております。各方面隊約20名ずつの班分けにして、それぞれの方面の火災等に対応しております。そんな中で、支所の職員数の減少とか人事異動による機動部員の偏りとかそういう問題がありまして、現在の消防団本部づけの機動部として4班の編成で災害活動に従事しているという形があったんですけども、各班20名ずつおるわけですけども、それが消防ポンプ自動車1台に乗って出動していくわけですが、消防ポンプ自動車1台に要する人員が5人ということで、20人はちょっと多過ぎるんじゃないかというところがありまして、消防ポンプ自動車1台を運用するために必要な5人を常時確保するためには何人必要かというところを検討しました結果、8人おれば常時5人運用できるということになるんですけども、さらに安全率といいますか、そういったものを確保しまして10人という、1班10人という数を出しました。そこで、団員、4方面隊10人ずつで40名ということと、副班長、班長、機動部長、これを加えまして47名という数を出しております。

以上です。

○委員長（北川勝義君）佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君）あと、予算のほうの増額。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君）濟いません。予算の主な増加の理由につきましては、消防ポンプ自動車の購入の更新の事業になります。

○委員長（北川勝義君）よろしいか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君）詳しくありがとうございました。

心配しちゃったんです。人数少なくなって大丈夫なのかと。また、行政改革みたいなもののおおりを食らって人間を削減しなければいけない、予算の圧縮に努めなければいけないというような考え方の中から、いろいろ工夫されて人数を削減したであるとか、装備を見直したであるとかというようなことをなされたのかなと思って心配しました。

今お話を聞くと、一つは組織強化を図るためというような、その役割分担をしっかりと果たして、指揮命令系統がしっかりと上から下まで通るような、そういった組織をつくっていくた

めというようなお答えでしたし、もう一つは各班そんな人数は要らないだろうというような合理性、もっと細かくやっていくためにというようなお話であったのであれだったんですが、しかしながらその前段の部分でひっかかって心配になりました。いろいろな支所とか各班のほうで、人事の異動があって人数を確保することができないと、それで検討に入ったのであれば、しっかりとした人員をもって市民の安心・安全の部分ですから対応していただきたいなという願いがあるんです。この体制で問題なければいいんです。問題がなければいいんですけど、実際、僕もいろいろ自衛官の方とかいろんな方とお話をさせていただく中で、いつも出るのは、ある程度ボリュームというか、そこに人がいる、専門家がいます、ということが安心につながる、精神的安心につながるんです。だから、一つのシンボリックなもので、人数を減らしてしまうって、それでもう十分対応できるようにしましても、現実的に。そこにたくさんの方がいるんだ、何かあればこれだけのマンパワーをかけて助けてくれるんだっていうものがあるものから、そういうところを見たら、人数が少ないからというような理由で合理性に富んでいかなければいけないという話の方向に行ったのであれば、もう一回足とめて、市民の安心とは安心を確保できるどころではなくて、心の安心の部分も考えていただきたいなというようなところもありますので、それは要望として申し入れておきます。しっかり頑張ってください。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） よろしいか、ほんなら。2点。

1点はこの予算に関することで、1ページの2のことで常備消防費のところで、特に非常備消防費のお話なんですけど、今出初式を見ても、来とる人は青のシャツで来て赤磐と書いてしとんじゃけど、はっぴでやっぴりなかなかそろってねえようなところもあるんじゃけど、団員のはっぴや服は、今現状はどのような、どこまで支給になつとんかな。上から上から行きよんじゃけど、どこまでなつとんか、今後どうするんかというのわかりや1点。こりや予算の。

それからもう一個、予算外のこと。こりや要らん世話すな言われるんか、吉井のポンプ自動車、本部機動部のポンプ自動車と、きのう行ったけどな、言うたら、山陽の自動車ポンプが入れかわつとんじゃ、ポンプ車が入れかわつとる、機動部の。聞くところによりやあ、消防、把握しとんじゃ。操法大会の練習でランクルで出にやあおえんけんというてそっちの持つていっとる言うんじゃけど、ほんなら吉井の機動部で、きのうおとついても火事があった話じゃねえんじゃけど、やっぴり行くんじゃ、いつも使ようる、僕は機動部長もずっとしようたことあるんじゃけど、なかったら違うというて、操作の仕方もあるんや、今なれてくるんかもしれん。何でそういうようなことを、何ぼ誰が命令して勝手にそういうことができるん、便宜上、操法大会に2チーム出るけんってランクルですとというて、いささかおかしいんじゃねえかなと思うとん、どんなんかな、これ。その2点。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、小竹森課長。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） はっぴにつきましては、来年度も予算のほういただいております。順次整備のほうは進めておりますが、まだまだ全員に行き渡るまでにはもうちょっと時間がかかる……。

○委員長（北川勝義君） いやいや、そういうなことはええ。どのくれえの現状な、まだまだ時間がかかる、もうきょうはええから、今度のときまでにはっぴが、今現在いつからしていつまでで何ぼできとると、あと残りが何年計画で2年間かかるじゃとか、それから服はどうなるというのを一覧表で提出しちやっせん。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） わかりました。済いません。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、消防長。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 先ほどの消防ポンプ自動車の入れかえの件ですが、昨年岡山県の消防操法大会に消防ポンプ自動車の部で出場しました。その関係で出場する希望をとりましたところ、吉井からと各方面隊からも幾らか出て予選等をして最終的に決定したわけですが、その際に、どうしても出場するためにはこういうポンプ自動車のほうが練習しやすいということがありまして、一時入れかえをさせていただいております。これは、団の中で操法大会に出るに当たって、どういう体制で取り組むかということを協議して決定をさせていただいております。当然御心配されるように、災害が起きたときの火災対応についての操作等については、当然のことながら熟知した上でということ、そういう形の運用を図っていただいております。ものと私は思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

はっぴのは次回の報告でしていただきゃええんと、それから今言われたの納得いかなあ。こけえおって、本部機動部におった者も職員もおる、なかなか、おめえ、そうそう簡単に機種が変わったらうめえこと運転できまあがな。消防ポンプというのは操法大会のためにやりよんか。火事があって安心・安全のためにやっていきょうんが消防自動車じゃねえんか。勝手に変えるというたりするの、その方面隊でというて、そんなことがまかり通るんかな。ほんな可搬しようるときにこっちが使いやすいけん、こっちの可搬とポンプ持ってきちゃろうかというて勝手にするんかな。

昔、操法が強えとこあって地区でもあったりした。火事がいったらよう消さんのんじゃ、実際。大物がって、火事がいってよう水出さんのはおえるもんか、水出しちやるってわしがすつと出しちやりょうたんじゃけど、実際の話、これ事実の話。どこの名前出せというたら、旧でいうたら吉井でいうたら福田じゃ。強かったけど火事がいってもよう水出さん。そういなこっ

ちゃおえんって福田の現場が行きょうでもというて。ポンプ車でも出して来るなら、僕は本部機動部じゃって、ポンプ車も出していきょうたけえ、その扱いというたら勉強した、水抜きもしたり、今じゃったら凍ったりするから水を抜いたりして、水抜きもしてやりょうたときに持っていったらすぐできょうたん、2人、3人で行っても。じゃけど、機種が違ったら、ちよつとのことじゃけど、車の今乗りょうる、自分ら頭の中考えてください、自分が今カローラへ乗りょうたときと、日産の何でも乗ったとき、そう同じじゃ、車じゃから走るんじゃ、そりゃちよつと違うと思うたんじゃ。やり方が。極端なようにバックが違うとか操作、水中に真空にするとかいろいろあって。

はっきり言って初期消火、消防のために家財を守るためにやりょんじゃろう、そりゃあ、やっぱりな、こういうとき僕は知らなんだ、恥ずかしかったんかもしれんけど、議長にも言うてねえんじゃろ、恐らく。悪いけど担当委員長や担当のとけえは、こういうことをさせてもろうとんじゃというのを言うてほしかった。山陽と書いたんが来とるからな。僕が言うたの。何で山陽、こけえあるんじゃろうかと思うて、きのう見たんで、そこらのところは丁重にやっていただきてえなと思うた。

支障がなかったらええんじゃけど、言ようるけど、人間というのは、慌てんときには支障はねえ。慌てたら、はっきり言うて言う。ほんと、火事があったとき、名前は言わん。今まだおるから。僕が本部機動部長のときには吸管つながにゃおえんのん、ダブルへな。吸管つながにゃあおえんけえ吸管へつなげ言うたら、筒先んとけえ持ってったんがおったんじゃ。慌てとるけん、ほんまに。訓練しようるとき。名前はNという人じゃけどな。それあった。その中也聞いたら、何か吸管が、長えから短えからというんでっていう話をきのう聞いたんじゃ。そねえなことは前もって言うてもらうか、今言うのは、吸管が操法用で間違うとんじゃったら、そのとき吸管を直すとかつけかえるとかという方法も一つの方法論やねえんかと思うたん。

市長、どう考えられる。操法大会のために、操法のために、操法がええからというて水が出ん、操法がええじゃあそりゃいけまあ。と思うたんじゃけどな。訓練ようできとるかな、どんなんですか。ええんですか、そりゃ。

市長もう危機管理とかそういうことやりょうられた、そりゃええと思うかな。まして、それを言わなんだというたら。僕ら、きのう行って知ったん。松田さん知らなんだろ。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 足してもええ。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） いや、委員長、それ言ようたら、職員さん、職域の配置があつたら、そのポンプへ携わる人も変わるんじゃろ。

○委員長（北川勝義君） 変わる、変わる。勉強せにゃ。

○委員（下山哲司君） そしたら、今の委員長が言うよりもっと変わった時点できちっと訓練はしてくれよんじゃろ、名前が変わるとる変わとらんじゃなしに、そのポンプ車が使えるようにその配置における支所の……。

○委員長（北川勝義君） そりゃ、機動部がしょうるからな。

○委員（下山哲司君） 人は見てくれよんじゃろ。使えるように。

それのほうが、委員長が言うよりもっと重要なんじゃねえか。

○委員長（北川勝義君） いや、そりゃ当然、機動部機動部で、単位的にやりようる、ちょっと僕が発言した、機動部機動部でやりようる。

今、支所の人員が減ってきて、昔はおる者でやる、なかなか少のうなったから、やれんから機動部もはっきり言うて家が寝て、夜、機動部というのは夜の対応がせにゃあおえん、昼とかせにゃあおえんというたら、なかなかできんわけで、おらなんだり出張へ、数も少のうなつてから。今、いけしゃあしゃあと、5人ほどおつたらええんじゃ、消防車は、せえで何とかというて言うたけど、5人じゃなかなか行けれりゃへんど、ほんと、ほかの山火事。まあええんじゃけど、そう苦肉の策になって言われよんじゃけえ、わからんことねえんじゃけど、これが支所を軽視しとるということなん、ずうっと。こんな言い方したらおえんけど、そりゃええんじゃけど、市長にそこまで答えというんじゃねんじゃけど、訓練のことは、今僕が言うた自動車が変わったりしたら、ずっと訓練しようた。覚えるように、皆めいめいが。せえでも覚えとる者でも急遽訓練でも、慌てて吸管つなげというたら吸管ダブルへつなぐのある、そうようつなぐずに筒先のとけえ持っていったり、慌てたときよ、人間じゃあから。錯覚でなるから絶えず訓練しとったほうがええ。それがなれとる車のほうがええと言いたかつたんで、僕は新しゅうなって操法大会のときに変えたんじゃとこういうことで皆さんの分団の中で話があつてできたんじゃという、それもそれで結構です。じゃつたら我々も、地域おるところに言うていただきたかつたなというのを僕は言いたかつたんです。

何か市長、考えがあつたら言うてください。

市長、操法訓練のため、今度は、こんなポンプ自動車を買うちゃおえんで、4,428万円。操法のためのポンプ自動車買うんじゃつたら要りゃへんで。操法やこしようたときは、あえて言うたらな、下山さんもわしと初めて一緒に合同で可搬もしたことがあるんじゃ。筒先と吸管じゃな、ホースちょっとでも軽うしてえけん、ピンを1本抜いたりな、前田君やこよう知つたらあな。抜いたり軽うしたりしようた。それでやつたら圧かけたら水出らあな、よそへ。じゃから僕らの持って、操法用のホースと、いつも操法用のホースじゃねえ、常時使えるホースを積んどるわけ、車の中へ。操法のときはそれをおろして積んでいって、別に置いてえて、行って、操法の練習しようるときも火事になるんじゃ。表彰受けようるときも火事になったことある、そのときはすぐ持っていけるということをしようたから、それだけの万全にしようたん。間違うて、操法用の持っていきようたら、圧がかかり過ぎたら大変なことになると思うん。け

がの原因にもなるし。

それをどう考えとるかというのは、消防長でもええ、どねえ考えとん、そりゃ簡単に。分団で、消防の分団で話したけんっていうて、分団が何しとんよ、うちの分団長呼べえ。ちょっと、方面隊長ナカタコウジを。話したらあ、おめえ。そねえな話じゃねえで、分団って。本部機動部のほうでやるんなら、分団たあ、また違うてやられとるわけじゃろ。そういうことになるんじゃねえんか。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、木庭消防長。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 委員長おっしゃられるとおり、消防団の方については災害に即時対応していただくということで、災害が起きたときにその取り扱う機器等、配置がかわってあって、そういうのが支障が起きたということになっては本当にいけないことだと思います。そのことにつきまして、御報告ができておりませんでしたことについては、おわびさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） きのう、6日に言うてやりゃえかった、うちは消防車はむちゃばあしとんじゃというて。さっき言うたとかというて。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 訓練につきましては、各方面隊ごとに中継訓練等行っております。その中で、現状グループ分けしております機動部員の方は、その方面隊の訓練の中で同じような訓練を、担当の機器と資機材等を用いて訓練のほうは行っていただいております。そういうことで、災害が起きたときには支障なく活動できるものと私のほうは思っております。そういうことで、今後気をつけていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、先ほどのほっぴの件、改めて書類のほう提出させていただきますが、現状きっちりした数字ではありませんが大方……。

○委員長（北川勝義君） もうええ、もうええ、もうええ、これでええ、もう。

言うちゃ悪いけど、この時期がな、3月22日が市の操法大会じゃ、大体この時分が一番火事が多いんじゃけ。ぼやとか、あるけえ。前もってこうしとんじゃと、かえさせてもろうとんじゃけど、作業というかおえんけど、消火については万全を期してできとんじゃというの、前に言うてほしかったわけ。よそのところじゃたらええけど、僕は知らなんで、何ならというて聞いてからわかって格好が悪い、知らなんだという話になるからちょっと言いたかった。もしこれ、それで悪いけど、支障が出たら責められるよ、はっきり言うて。そりゃ、絶対責められる。まとめとつても、まともにやりようて、ちょっとが残ってもやられる。僕らでも断り言うて、せやったらやめらあ、なめるんじゃねえって大げんかしようても、やられるん。

そねえなも、家火事じゃねえときサイレン鳴らしたことがある、僕が。構わんというて。そりゃほかの者じゃたらわからん、僕は地理的にわかるとる、是里のほうじゃけど、サイレン鳴らせというて構わんというて。鳴らしたら区長がようけ来て、皆その日は怒らりょうたんじ

や。区長来たらきのうサイレン鳴らしたは北川君か、ありがとう、ようわかってくれた、あれ放ってえたら家燃えとったという話持ち帰り、その場所が見てからという頭ん中あったらあるからな、それがな、僕こんなこと小生意気なこと言よんじゃねえんじゃけど、本部機動部しようたら、道を、奥田君も覚えとらあな、僕行きようる、道はどこなというていつも確認しようた、検査の道で。どこなというて、どこがどうなつとんというて、どこ行きや一番近えけ早よ行けるかというて。この道は交通どめなつて、なつてねえというて、建設の者と一緒に行つて、運転しようるの僕らも見ようた。頭ん中で、それが僕わかつとん。こつからこう帰る、吉井帰るのはどれがええつていうたら、美岡へ帰るんが一番ええと思ようても、ひよつと交通どめがあったらおえんけえ、頭で、あれが一番近えんじやないうて再度運転してもろうて確認しようた。そこがええからというて、そりゃ世話ねえとかというて。皆覚えとろ。そうやっていきようた。そのけえぐらいのこたあやらにゃあ、なれとつて、建設おつて産業おつて道をよう知つてなれとつてもそういうことが起きるといふことを、あつたんじやけん、消防車でも同じ消防車そういうこと起きるのは、くどう言うんじやねえんで。

これからは前もつてそういうことは、市長、悪いけど報告してもらおうといふことにしてもらいてえと思ふんじや。最終的に責任があつたら、市長、この間の川ん中へ、ガードレール取つたりしとる話と同じじや。最終責任は市長、赤磐市じや。市長にかかるんじやから、悪いけど。といふことは、かかってくるんじやけ、市長。ぴちつとしてくだせえよ。そりゃなつてからどうこうじやねえんで。市長、どう思われます。今言ようること。むちゃばあわしが言ようるか、僕が。

消防も何か言やあ、分団に任しとるといふ、分団分団じやいけんのんじやねえかと思つて、報告のことはわかつたけど。

はい、市長。

○市長（友實武則君） 委員長。

いろいろ御指摘ありがとうございます。

本当に市民の防災、防火のための消防車ですので、これが、きちんと機能しなかつたら本当に責任問題になります。そういうことのないよう、これからも徹底してまいりたいと思ひます。また、担当の常任委員会のほうへの連絡も怠らないように気をつけてまいりたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

○委員長（北川勝義君） それでよろしい。

市長、僕がちょっと要らんことを、これ、要らんこと、答えてくれても答えんでもいい。

安心・安全なこと言ようて、水原課長がくらし安全課長じやとかというて兼ねて、今次長じやけど、課長じやねえ次長でええ、ええんじやけど、変な話ししよんじやのうて。僕は前から佐々木さんが言うた、指揮官というか管理官というんかな、佐々木さん、あれ。何言うんかな、危機管理官。危機管理官というんか、災害あつちやおえんのんじやけど、危機管理官とい

うんか、そういうなんを僕はこの赤磐市やこうどっちかというたら、持つというんかな、何人も職員をつけえという、部とか課ですんじやのうて、一人がおってもええんじや、一人だけでもそういうて総務と直属にいけるいうんかな。消防署の連絡がぱっと、危機管理ができたなら市長が直属の、副市長がおるんか知らんけど、ぱっとう行つてすつと流れるようなのをこれからはつくるべきじやと思うな。

今どうこう人事のとか、機構改革どうこうという話をしょんじやねえんじやけど、それについて答えれりゃええし、答えとうなかつたら答えんでもええけど、市長、どう思われます、その。僕は、今そういうなんをすべきじやなと思うて。踏み込んだんじやねえんよ、もし答えれたら。

市長。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

委員長のおっしゃいますところ、危機管理官等の設置ですけども、赤磐市にもそういったポストあるいは組織が必要な面はあろうかと思えます。

現在のところは、くらし安全課のほうがその任を担っております。これが本当に大災害のときにきちんと機能するかどうか、検証をしていきたいと思えますので、その結果でまた考えさせていただきます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

他にありませんか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） その機能という話になったのでお伺いをしたいと思っておりますが、せんだって自衛隊の集まりのほうに私お邪魔をさせていただいて、日本原の指令から、本部長から、いろいろお話をさせていただきました。

災害時のほうで、岡山県の中に、これは本部長がおっしゃられたことではなくて、基地指令がおっしゃられたことでもないんですが、ほかの自衛隊関係の方がぼろり漏らしていただいて、私はちょっと危機感を持ってるんですけど、それでも何とかしなければいけないという話の中で出てきた話なんですが、実は岡山県の中に割り振りがあるのは、大規模災害のときに約100名なんです。これ3交代で働きますから、約30名ぐらいの方しか自衛官というのが、この岡山県内でしか働けない。人口分布の割合で、岡山市に着任される方というのが30名中の15名ぐらいでしょうということになったら、残り15名でこの県下市町村、全部対応するということが果たしてできるのかなど。そういうような自衛隊の状態にもかかわらず、レッドブックをつくって、防災計画をつくっていらっしゃるんですけども、自衛隊抜きで防災計画というものが、100%実施することができるのかどうなのかというようなそういう検証をされたことがあります、水原さん。

○委員長（北川勝義君） あるかねえかだけでええ。

水原次長。

○総務部次長兼くらし安全課長（水原昌彦君） 地域防災計画の中には当然自衛隊、大規模災害のときにはお世話になるというようなことを盛り込んであります。

実際に、自衛隊の方が何人まで常時いてくれるということについては、具体的な人数を上げてっていうのはないですが、大規模災害が起こったときには、当然市長から県知事へ岡山県のほうお願いして派遣という格好になります。

ですから、現状とすれば具体的にそれぞれの人数のどこまではできないという現状がございます。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 土砂災害とか集中豪雨とか台風とかの災害ならば、だだっど、玉野の土砂崩れのようにだだっど災害派遣要請を出せば自衛隊の方が20人とか30人、あるいは100人単位で来てくださいます。でも、大規模災害のときには、県知事のほうに幾ら言ってもいないものはないんですから。ほかの倉敷からは電話が入る、西粟倉村から電話が入る、津山市から入る、玉野市から入る、瀬戸内市から入る、備前市から入る、いろいろな大規模ですから、広域の大規模災害という話になったらそういうことです。その中で限られた人員の中で赤磐市に回してもらおうと思ったらどうやって回してもらえるんですか。みんな集中です、県に。それで本当に赤磐市民の安心・安全が守られますかということで、危機管理官というものを備えて自衛隊との調整、県との調整、そういったようなものを、ほかの市町村にぬきんでやるのが、赤磐市民を守ることではないんですかという、私はそういう御提言を去年、おとしの6月の議会の中でさせていただいたように覚えてます。その答えというのはまだいただいてないんですけど。

○委員長（北川勝義君） 今、佐々木委員、僕が聞いたと同じことの中で、市長がそういうことも必要と思って考えるって言うんで、うちの機構改革とか人事のことまで話、僕が言い過ぎたようになったんで、ぜひ意見を尊重してお考え願いたいと思いますので、よろしゅうお願いします。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、その他に移りたいと思います。

その他に何かありませんか。

私その他の中で言い忘れていたんじゃけど、ほんま、10周年のするの、何でもええんじゃけど、ぜひ僕お願いしてえと思うたのは、昔、思い出して言ようたんが、城南小学校の開校時、城南小が、吉井町のしたときとか、体育館したときに、就実高校とか就実短大のチアリーダーというか何か呼んでもろうたんですよ。ただというか安い値段で来てもろうて。それでいうた

ら、ここで10周年もせえ、小寺さんもおられたりするんじゃ、県警のあれやこ来てくれりゃ、県警やこ行くところがねえけん来とうてかなわんのじゃねえん、あんな音楽隊やこだつと来てくれて、マーチングバンドしてくれんでも音楽隊やこすげえもんじゃと思うてな。県警やこうのは、ほんま。

何か消防でもあっても、消防の関係であつたらええんで。消防の音楽隊というのはなからう、あるのかな。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 岡山、津山、倉敷にあります。

○委員長（北川勝義君） あるん。例えば、それこそ近隣市町村とよう連絡とるんじゃけ、岡山へ来てもらうてやってもろうたら、この歌だけのもええんじゃけど、何かどっかでいうたアトラクションというんか、ええと思うけどな。これはその他で要らんことを言うたんで、ぜひ、澤さんの合唱もええんじゃけど、合唱よりはちょっと、コーラスもええんじゃけど、曲のほうか。

ほんま、消防とか、もし警察のほうができりゃあ、市長、お話を。来ちやる言うたらな。

岡山市やこ市長お手のもんじゃねえんか。おえんのんか。

○委員（下山哲司君） コスモスでも警察来たぐれえじゃけ、来らあや。

○委員長（北川勝義君） コスモスはちょっといろいろ大きいけえ、赤磐市が来い来い言うたら、よそも困るといことになるんかもしれんけど、何らかのことで来てもらやあ、みんなに披露するのはええんじゃねえかなと思うて。警察や消防が無理じゃなかつたら、この間の2月のときに出とった新聞、きのう、おとつい出とった、桜が丘東のチェロやこしょうらあな、ずうっとやりようる、皆おやじバンドは別として、おやじバンドじゃあおえんけど、そういうクラシック的なというんか、ジャズ系統ぐれえでやってもろうたら、物すごう喜ぶんじゃねえかなあと思うて、発表する人も多いから多いだけ元気が出るし、そこの中央公民館でやられるときやこ、特にちょっと時間が20分、30分延びてもええんじゃねえかなと思うたんですけど、またこれは要望ですんで、お考え願いてえと思うて。

そうしたら、その他で言わせてもらよんじゃけど、10周年をみんなで力強う我々がかかわってやったんじゃと、このロゴマークと一緒に。かかわってやったんじゃという気持ちが高揚が物すげえ上がると思うんで、一体感が出ると思う。ぜひ、やれと言よんじゃねえ、考えてください。

以上です、私のほうは。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 僕のほうからは2点あります。

1個、教育委員会、教育長、あと次長、済いません、御検討いただきたいんです。

きょうもむちゃくちや朝寒かったです。きのうもむちゃくちや寒かったです。冬、自転車通勤している中学生がいるんですけども、寒くないんかって聞いたら寒いですって。何でジャ

ンパー着んのんって言うたら着ちゃいけないのんですという話なんです。着ちゃいけないんですか。通学、例えば自転車で通学の子に関しては、駐輪場まではいいと。自転車のかごの中に防寒着は入れていくとか、歩きとは違うもんですから、ちょっと下にセーターを許すとか、通学のときだけは、校内には持ち込めない、駐輪場までとか、そういったぐあいに何か考えてやったらいいんじゃないかなと思ったりもするんですが、御検討を早急にいただけたらと思います。

もう一点、気になりごとなんですが、せんだって委員長のほうにはどうなんでしょうかということで、御相談申し上げた内容なんです。

実はせんだっての青少年健全育成の推進大会のとき、赤磐警察の署長さんがお出になっていただいて、いろいろいいお話をしていただいたんですけども、この機会だけじゃなくて、いろいろな機会を私見えて、ああちょっと怖いなと思うようなところが結構あるんです。というのが、物すごく肩に力が入っているというか、高圧的というか、外交的ではないというんですか、笑顔もないですし、向こうから顔合っても御挨拶もいただけないですし、この総務文教委員会というのは、御存じのとおり防犯の水原課長のほうのところとかもつながりがあるわけです。警察行政というのは、私たちこの委員会のメンバーというのが一人一人が理解しておかなければいけない。でも、何の説明もないですし、何かお尋ねをしようと思うても、何か取っつきにくくて、何かできないというか、そういった私はイメージを持っているんです。

どうなですかね、水原課長、我々議会としましては、警察行政の理解というのはしなくていいんですかね。

○委員長（北川勝義君） 水原さんに聞かれた、僕が言うたら悪いんじゃないけど、きのう電話がありまして、いろいろというて言うたら、警察は余り好きじゃねえんじゃないけど、はっきり言うて、生意気とか怖えとかあったりするんかもしれん、せえでも別に前の竹内署長もそういうこともなかったし、今度は来て、署長もわし、物を言うたこたねえんじゃないけど、別に悪いとも思わんのじゃけど、高圧的じゃというたら高圧的じゃけど、タイプタイプが個々のあるんで、そういったのは、僕は別に挨拶してもらわんでもええんじゃないけど、議長とうちでいうたら代表議長じゃ、議長と挨拶しようりゃあええと思うとるし、市でも市長と挨拶しようりゃあ、一々課長に挨拶せんでもええと思うとんじゃけど、もしそういうことが我々のところで今佐々木さんが言われたように強圧的なのというて感じるなところがあるんじゃないとら、そういう話も僕のほうから、どうも出ましたからというて、そねえな話はどうもよう言うていきませんけえ、機会がもしありゃ、市長さんとか、議長に頼むというたらおかしい、議長さん、またそういう話もあったけん、にこにこしてくださいよというて、私はいいんですけどというて冗談でも、冗談じゃねえんじゃないけど、和やかになるように言ってもらやあええ。

それで、あと警察業務、我々が理解せんでもええな、理解せにゃあおえんと思うても、どこまでがわかるとるかわかってねえんか、ようわからんのあるんで、そりゃ水原課長答えてもら

わにゃ、わしが答える話じゃねえんで。わからんので。

ちょっと、水原課長、そこは水原課長が答えてくれりゃええけど。

ちょうちょう、やかましいけん、人が発言しょうる、市長と議長さん、そういう機会がありましたら、そういうお話が出たということで、どなたがどうこうじゃのうて、言うていただきゃええと思うて。誤解されとるでいうたらわかると思う、誤解じゃのうて何か優しゅう言うてください。

仕事のことに付いて答弁お願いします。

○総務部次長兼くらし安全課長（水原昌彦君） はい。

○委員長（北川勝義君） 水原課長。

○総務部次長兼くらし安全課長（水原昌彦君） 市役所の業務と警察業務、交通事故、それから交通違反、それから生活安全の関係等々、いろいろと連携をして、安全・安心なまちづくりをしていくように協力していっておると思います。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 要するに、警察行政、理解しなければ、一国民として、一市民として、一つの行政といいますか、取り組みでありますから理解はしなければいけないと思います。しかしながら、我々この委員会、議員というのは御存じのとおり民意の代表であって、警察行政が市民が怖いと思うようなそういった幅をきかすというんですか、余り強権になってきたら我々議員が体を張ってとめなきゃいけない、そういう責任もあるわけです、我々は。政治家として、シビリアンコントロールしなければいけないわけですから。そういう意味においては、我々は一般市民の立場ではなくて議員の立場で見たら、警察が何をやっているのか、何を言わんとしているのかということについては相互理解として持つておかなきゃいけないんだらうなど私は思ってるんです。そういう意味においては、現場のお巡りさんは物すごく強くてがっつと来られても僕は構わないと思うんですけども、署長さんというのは署の顔でありますから、余りこわもてで市民の間を歩かれると、市民の方々がああ怖いわと思われたら、これは市民の協力は得れなくなりますし、そういった声があれば我々も扱いはづらくなってきますので、そういうところで行政として警察と協力しておやりになられるのであれば、議会に対してどういう理解を求めていくのかということをお尋ね申し上げてるわけです。

改善をしていただければいい話であって、こういう委員会の中でそういった要望がありましたよということをお伝えいただければいい話であって、ただそれだけですから。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員も言われたんですけど、先ほど私が言うた話じゃないですけど、別に僕は何とも思ふりゃ、別にあんな者眼中にねえと思うとんじゃねえんじやけど、いろいろのそういう人ってあるんで、また機会がありましたら、それなりに優しく、ソフトというんかどういいうてええんか、お話ししていただきゃええ。

僕の話をしよん、2人とも黙って。

というふうなことで、言われたことも、市長さんのほうは特に、今後は会う機会がありましたらお願いしてえと思えますので、よろしくをお願いします。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければこれで終わりたいと思います。

執行部はありますか、何か、失礼。執行部、よろしい。

なければ、これで以上をもちまして第2回の総務文教常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、杉山教育長のほうから御挨拶いただきたいと思います。

○教育長（杉山高志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 杉山教育長。

○教育長（杉山高志君） 本日は各部からの事業の進捗状況につきまして、また3月議会に上程をいたします主な議案、3月の補正予算案、27年度の当初予算案等につきまして、慎重に審議をしていただき、ありがとうございました。最近、たびたび御指摘を受けます緊張感を持ってという言葉が大事にしながら、慎重に進めてまいりたいと思います。

本日はまことにありがとうございました。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございました。

これで終わりたいと思います。

午後2時44分 閉会